

# 予算特別委員会会議録

令和4年3月3日

宮古市議会

## 令和4年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月3日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	4
付託事件審査(1)	4
歳出1款～3款	4
散 会	71

# 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和4年3月3日（木曜日） 午前10時00分  
場 所 議事堂 議場

○

## 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和4年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和4年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和4年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和4年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和4年度宮古市介護保険サービス事業勘定特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和4年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和4年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和4年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和4年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和4年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和4年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和4年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和4年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和4年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (16) 議案第16号 令和4年度宮古市水道事業会計予算
- (17) 議案第17号 令和4年度宮古市下水道事業会計予算

## 出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
佐々木清明	委員	橋本久夫	委員
伊藤清	委員	佐々木重勝	委員
高橋秀正	委員	坂本悦夫	委員
長門孝則	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

## 欠席議員（なし）

### 説明のための出席者

#### 付託事件審査（1）

総務部長兼 会計管理者	若江清隆君	企画部長	菊池廣君
市民生活部長	松館恵美子君	保健福祉部長	伊藤貢君
産業振興部長	伊藤重行君	都市整備部長	藤島裕久君
上下水道部長	大久保一吉君	総務課長	田代明博君
財政課長	箱石剛君	契約管財課長	菊池敦君
デジタル推 進課長	西村泰弘君	税務課長	三田地環君
企画課長兼 公共交通推 進課長	多田康君	秘書課長	木村剛君
田舎総合事務 所長	齊藤清志君	新里蒲野 総合事務所 長	里蒲野栄樹君
総合窓口課長	佐々木則夫君	環境生活課長	田代英輝君
福祉課長	佐々木俊彦君	こども課長	岡崎薫君
介護保険課長	川原栄司君	観光課長	前田正浩君
都市計画課長	盛合弘昭君	建築住宅課長	菅野和巳君
生活排水課長	竹花浩満君	危機管理課長	佐々木雅明君
会計課長	北館克彦君	監査委員 局長	菊池範子君
川井総合事務 所地域振興係 長	中村和春君		

### 議会事務局出席者

事務局 長 下島野 悟  
主 任 吉 田 奈 々

次 長 前 川 克 寿

## 開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） おはようございます。

ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会します。

審査に入る前に申し上げます。

本委員会に付託されている案件は、令和4年度当初予算案17件となります。審査はお配りしております審査日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間については、質疑、答弁を含め1人20分としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお、必要がある場合には2巡目まで行います。

当局においては、場合によっては反問権も認めますのでよろしくをお願いします。

それでは、本日の審査を行います。

○

### 付託事件審査（1） 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算

○委員長（工藤小百合君） 議案第1号 令和4年度宮古市一般会計予算、歳出の1款議会費から3款民生費までを審査します。

発言される方は、予算書または説明資料のページ、款項目等を特定して発言してください。

それでは、発言される方は挙手願います。

○議会事務局次長（前川克寿君） 挙手の確認をいたします。前列から確認いたします。

白石委員、西村委員、畠山委員、鳥居委員、佐々木清明委員、橋本委員、伊藤清委員。

後列の確認をいたします。

竹花委員、落合委員、松本委員、加藤委員、田中委員。

確認漏れはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局次長（前川克寿君） それでは終了いたします。

○委員長（工藤小百合君） それでは、白石委員。その次は西村委員です。

白石委員。

○委員（白石雅一君） 着座でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 着座でよろしいです。

○委員（白石雅一君） ではすみません、座ったまま失礼いたします。

では、私は、予算に関する説明資料のほうから何点かお伺いさせていただきます。

まず、18ページ、2款1項1目、一番上のところですね、離職者雇用事業。こちらの中で、今年度も雇用者数を3名予定されて、会計年度任用職員として雇用するというふうになっておりますけれども、どのような業務に携わっていただく予定でいるのか、見通しをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） こちらのほう、一昨年度の補正予算から始めさせていただいて、新年度におきまして3名ということで、予算のほうを計上させていただいております。

内容につきましては、どういう方がいらっしゃるかにもよるかとは思いますが、基本的には事務作

業というようなことを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 今年度3名ということで、補正のほうで出されたときからの方を継続するというわけではなく、新規でということによろしいですね。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 令和2年度補正で採ったときに、10名ほど予算のほうは取らせていただきましたが、実績は1名でございました。ただその方は、2年度内でもってこちらのほうの雇用は終了してございます。今年度におきましては、5名分の予算のほうは用意させていただきましたが、今の時点で実績はございません。

以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そうですね、なかなか思ったように集まっていないのかなというような気もいたしましたので、令和4年度も計上されるようですので、告知、広く知らしめるようにお願いいたします。

では、同じ18ページの同じ目のところの、今度は下の段になりますね、ICT活用事業。こちらについて、今回、SNS配信ツールの導入等もありまして、新しい取組なのかなというふうに思ったんですが、ここを詳しくお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） お答えします。

このICT活用事業に乗っている中身は、大きく分けると2つなんですけれども、1つはSNS配信ツールを使って情報発信するというのと、チャットボットとって、自動応答の仕組みを作って、SNSを活用したいというのが1つです。

それから、庁内照会等データベースツールというのは、庁内でいろいろアンケートやったりするというのをまずはやり始めるんですけれども、その後、それらの実績を踏まえて、市民に対するアンケートとか、将来的にはオンライン申請も、簡単なやつはこのツールを使ってやりたいというふうな中身でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解しました。デジタル戦略の一環ということで理解しましたけれども、情報発信ツールというのは多分LINEなのかなというふうには考えておりますが、広く市民の方が利用されているものを選んでやっていただきたいなと思いますし、チャットボットに関してもきつとあれですよ、精度というか、そういったAIの技術に関する部分は毎年毎年更新というか、学習して、精度のいいものになっていくんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、ここに関しては全て委託でやるので、委託する会社さんの仕様に従って、どんどん更新されていくということによろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） これは、チャットボットについては、今回入れるのはAIという学習機能はなくて、あくまでも市のほうで想定問答で問合せの経路を作って、それに沿って回答していく。最終的には、手続の問合せが多いと思うので、手続を説明している市のホームページに誘導するという形を考えています。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解しました。簡単なものからというふうに認識しましたので、利用の状況、また、市民の皆さんから意見等あると思いますので、そういったのを踏まえて、今後いろいろ進めていただければ

ばなと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長、次に移らせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 次は23ページ、2款1項9目の中の一番下の段ですね、地域おこし協力隊事業。こちらについてお伺ひさせていただきます。

現在、令和4年度の採用、第一次募集をかけているところだと思いますけれども、どういった状況にあるのか。現在の状況をちょっとお聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） ご案内のとおり、令和4年度の募集の広告を出しているところでございまして、現在まで応募がありましたのは2件となっております。現在、選考作業中でございますので、詳細はちょっと控えさせていただきますけれども、テーマに沿った応募をいただいているというような状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 2件応募があったということで、今回、地域おこし協力隊員の皆さんに活動内容として来てほしいという内容は、全部で7つあるのかな、6つですかね。中身も今までの地域おこし協力隊員の中にはないような、新しい内容が出ているなというふうに思っておりますので、ぜひ、宮古市の新たな産業であったり、地域の方々のためになるような事業が多くあると思っておりますので、今後も引き続き、広く呼びかけをしていってほしいんですが、今回2件ということは、まだ足りていないという状況になっていると思うんですけども、告知のほうは今後どのような形を考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 市のホームページを通じて公開しているほか、後は地域おこし協力隊の専用のサイトがございますので、そちらのほうに乗っているところでございます。ですから、地域おこし協力隊として職を探そうという方々にヒットしやすいような、オンサイトでやっているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 通常と変わらないというふうに認識しますが、何か新しい手だてというのは今のところ、それこそSNSを使つての発信であったりとかというのはどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 特別、例年に比べて何か新しい取組をやっているというところはございません。市の広報ツールを使いながら、それは紙媒体であるとか、ホームページ、フェイスブック等、それぞれ活用しながらやっているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そうですね、興味を持って来てくださる方に目に留まるように、広くやっていただきたいなと思っておりますし、私自身も声がけをして、関東圏に住んでいる方とか、若い方たちにお声がけはしている状況ですが、やはりそこから枝葉が広がって、知っていただけるようになればいいなというふうに思っておりますので、職員の皆さんもどこか折を見て、積極的に発信していただければなと思いますので、よろしくお願ひします。



では、次に移らせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では、次は27ページです。27ページ、下段のほうですね。2款4項2目選挙啓発推進費の中の、新有権者への選挙啓発冊子の送付というのがあります、これ新しいものかなと思ったんですが、詳しく教えていただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） これまでの有権者の年齢が18歳まで引下げられたこともありまして、ちょっと工夫しなくてはならないということで、その時点から新有権者のほうにはいろんな形で、啓発の紙面を配ったりとか、そういうことはしてございました。それを引き続きやってまいります。

併せて、そうですね、なってからというよりは、例えば高校や何か訪問して、いろいろ模擬投票とか、そういうのと併せながらやっていくような内容になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ちょっと私の勉強不足かなと思ったんですけれども、これは毎年毎年、今後も続けていくということでしょうか。18歳の方のみに配るということですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 全ての有権者の皆様にいろんな形で啓発はしてまいりますけれども、その中でも、新しく選挙権を持たれた方について、それはそれでやっていくというようなことで、未来に向かって、今の時点でやっていこうというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。よろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

次は32ページ、3款1項の中の1目です。1目の中にあります地域生活支援事業、その中の中段より少し下のところの5、点字、声の広報等発行事業。委託事業なんですけれども、こちらに関して、声の広報という部分で、ICTの活用ができないのかなというお話もあって、音声の自動読み上げであったり、より作業の負担の軽減というのを図れる可能性があるのではないかなと思っているんですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 現在のところ、音声等によるものでやってございます。これが委員ご指摘のとおりの内容で、今後できるかどうかについて、ちょっと検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そうですね、もし可能であれば、この委託の部分の作業をする方々の作業負担の軽減にもなるのかなと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

では、委員長、次に移らせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） では、35ページをお願いします。35ページ、3款1項5目老人福祉費の中の、下段の一つ上にあります緊急通報装置貸付けの事業につきましてお伺いします。

こちらの事業、続けてずっとやっていらっしゃいますけれども、この緊急通報システム事業、現在1,137件あ

るということで、利用されている方も増えていっているんだなというふうに認識していますが、この通報システムの体制というのはずっと変わらないまままきていっているのでしょうか。何か年を追うごとにブラッシュアップして、体制が少しずつ変わっているというような内容はないのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） ずっと昔からのことについてはちょっとよく分かりませんが、ここ二、三年は同じやり方で、警備会社のほうに安心センター方式ということで一括して委託をしていると。変わらず委託をしているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 同じやり方ということですが、今現状のやり方で特に問題等もなく、利用者の方々も、その緊急通報システム、万が一のときには使えている状態になっているという認識で大丈夫ですね。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 先ほども申しましたが、安心センター方式ということで、一方的に緊急通報だけを受けるのではなくて、相談の電話も受けたり、あるいはこちらとか、センターのほうからお伺いの電話をしたりということで、包括的に見ていただけるということで、システムとか、内容的には満足いくものだと考えておりますので、引き続き続けていきたいというふうに思っています。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） よろしくお願ひします。

そして、新規の設置が30件ということですが、今回、30件という新規設置数を目標値として掲げた理由があれば、教えていただきたいです。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 特にこれという数字じゃないんですけども、これまでの実績が10件から15件ほどでございましたので、予算で見分については30件ということで、取りあえず見させていただいたところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

こちらについて、今後も増やしていけるように、しっかり声がけのほうをよろしくお願ひいたします。

では、続きまして、37ページをお願いします。37ページ、3款2項1目児童福祉総務費の中にあります3番、母子家庭等自立支援事業についてお伺ひいたします。

この自立支援事業ですけれども、過去に何回か質問させていただいているんですが、なかなか使いづらいような部分もあって、利用する方が少ないという認識でいるんですけども、今年度予算の中では、どういった取組を行っていくのか聞かせていただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 委員には、前々からこの部分についてはご心配をおかけしております。令和2年度に引き続いて、令和3年度もコロナの影響があって伸び悩んでいる、利用がないという状況が続いております。これはやはり、なかなか長期間そういったところに通うということが困難という部分と、あとは高等職業訓練給付なんかにつきましては、訓練給付に当たる施設がこの地域にはないということで、非常に使いづらいという形になっておりました。

そのような中で、うちとしては相談の機会、あるいは、例えば児童扶養手当とか、そういった機会を設けて、こういった制度があるよという周知には努めておるところであります。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そのとおりだなというふうに聞いております。その中で、コロナの影響もあって、なかなか利用者の方もいっしょにないし、訓練施設がこの宮古市の中にはないという部分もあって、どうしても使いたいんだけど難しいという状況が続いている中で、前もお聞きしたと思うんですが、県の事業なのでというふうにお伺いしたと思うんですが、県に対して何か要望等は、今年度はなにも考えていないということではよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 県に要望というよりは、我々としてはこれをいかに使いやすいように、お知らせするかというほうに力を入れているので、特にそういった部分での県の要望はしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そうですね、できるだけ広く周知を令和4年度もやっていただきたいなと思いますし、できれば使いやすいようになればいいなというふうには思っていますので、引き続き、まず周知のほうと利用者の声を吸い上げるということで、よろしく願いいたします。

では委員長、次に移らせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 続きまして、40ページをお願いします。3款2項3目児童福祉施設費の中の中段より下にあります、放課後児童対策事業についてお伺いいたします。

学童の家の部分ですけれども、学童の家について、令和4年度は何か変化の予定があるのかどうか、後は指定管理等やっていっしょだと思いますけれども、学童の家の横のつながりという部分を何度かご質問させていただきましても、令和4年度は横のつながりをどうしていくのか。お聞かせください。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 学童の家に関しましては、赤前小学校が閉校することに伴いまして、赤前学童の家が、今回、令和4年度からなくなるという形になりますが、そのほかは引き続き運営していくという形になります。

横のつながりに関しましては、議員から何度かご質問とかご意見いただいておりますけれども、研修等を進めて、顔を見える機会をつくっていききたいとは思っておりましたけれども、前回の委員会でも多分話したと思うんですが、今年どうですかという問いかけをしたときに、やっぱりコロナ等があるのでちょっと控えたいというのがございました。なので、時期を見てまたこういう機会をもって、横のつながりや研修機会を持っていきたくて考えております。

○委員（白石雅一君） 以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は西村委員です。その次は畠山委員です。

西村委員。

○委員（西村昭二君） おはようございます。よろしく願いいたします。

私もそんなに質問多くないんですけど、説明資料のほうから質問させていただきます。

まずは19ページの2款1項2目、この中の携帯電話不感地域解消事業。ちょうど19ページの真ん中より少し

下の、ここについてお伺いいたします。

新年度で長沢七組の施設整備工事をするということでありますけれども、実際、ここの対象の世帯数は何世帯ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 長沢七組の不感エリアで我々が捉えている世帯数でございます。18世帯、夜間人口で見ますと54人ほどとなっております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） それで、これの工事の工期の予定というか、いつ頃から工事が始まって、そしていつ頃に完成して運用できるのかというところを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） この事業でやりますと、県補助を受けていく関係もございまして、秋口からの着工、そして春の完成というふうな、毎年そのようなスケジュールになって、結構スケジュール的にはきつきつではございますけれども、そういうスケジュールで回していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） そうすると、上の、ここの工事設計の業務委託というのは、秋口から工事をするための設計の費用ということで捉えてよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） じゃ、次の質問に移ります。

24ページ、2款1項9目、上から2番目、地域創生センター運営事業の中の設備改修工事についてお伺いいたします。

ここの施設はまだできて新しいというところでありますけれども、設備改修工事の内容を教えてくださいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 創生センターはできて1年を経過したところでございます。利用者アンケート、それから様々な声を頂戴しているところでございまして、実はフラットピア、それから、勤労青少年ホームから卓球団体の方が多く移行してございます。場所で申し上げますと、4階の大きい会議室を使って卓球をし、それから各議場、板の間のほうも使いながら今卓球をしているというふうな状況がございません。

利用者の声としては、コンクリートに長尺シートを貼った硬い床ですので、膝への負担がちょっと厳しいというお話をされてございます。比べますと、当然体育館のような床ではないので、反発とかクッション性がちょっと劣るというような声をたくさんいただいておりますので、ちょっと健康面とか留意いたしますと、少し柔らかいマットを敷こうというふうに考えているところでございまして、そのマットの費用、それからあとは、壁面にちょっと看板と申しますか、施設名の表示がないねというような声もいただいております。道路からなかなか分かりにくいという声をいただいておりますので、壁面に少し名前を入れようというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ありがとうございます。私もたしかできてすぐにその話を、卓球の方のお話をしていたというのもある、もしかしてそうかなと思っていましたので、はい。よろしく願いいたします。

委員長、次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） はい。

○委員（西村昭二君） 36ページ、3款1項5目老人福祉費の中の、老人憩の家運営事業についてお伺いいたします。

小田代山荘と安庭山荘なんですけれども、実際この運営費の一番かかっている部分というのはどこでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） お答えいたします。

一番かかっている部分は、やはり光熱水費になるかと思っております。その中でも、光熱水費や電気料が150万円ほどですが、あとは燃料費のほうが400万円ほどかかる見込みとなっております。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 安庭山荘についてお答えいたします。

やはり同じく光熱水費がかかっておりますし、後は施設が老朽化が進んでおりますので、修繕経費のほうがかかるとなっております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 安庭山荘のほうの金額を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 光熱水費につきましては、安庭山荘、ご存じのとおり冬期間休んでおりますけれども、その期間を除きまして、大体年間60万円ほどの経費でございます。修繕につきましては、今年度予算ベースですと……ちょっとお待ちください。屋根等の雨漏り等で60万円ほどの予算を見ております。

以上です。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 申しございません、補足して説明いたします。

安庭山荘で、今、光熱費しか言っていなかったんで、燃料費の分が大体160万円ぐらい、灯油、重油ありますけれども、合わせて160万円ぐらいということで見積りしております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） これ今後、施設ですね、かなり建物自体が老朽化しているんですけれども、今後先々、大規模改修とかという予定とかもしかしてあるのかなと。それは今お伺いして、やっぱり燃料費というのがこれからは高騰していくような形になるのかなと。田中委員もよく言いますけれども、やっぱりここは立地的にも木質バイオマスとかそういう形、例えば燃料ですよ。いろんな、今後考えていったほうがいいのか。特に山のほうに立地していると、例えばあの辺も間伐材も非常にありますし、まきのボイラーというものもありますし、後は紫外線で太陽熱の交換機というのとかと併用すると、もしかして恐らく燃料代とかカットできて、負担も減っていくのかなと思っております。その辺の計画とかというのは、新年度、何か考えたりとか、市の施設でもいろいろ今後考えていくという、何箇所かというのがあったので、こういったところも考えてい

く予定があるのかどうかもちょっとお伺いしたいです。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 西村委員おっしゃるように、田中委員にもご指摘受けている部分、燃料系の部分はやはり設備の更新、施設の更新も含めて考えていかなければと思っております。ただ、これ更新計画できておりませんので、そういった今までの再エネの調査状況から施設の更新からいろいろ含めて、来年度以降検討しながら、総合計画のほうにも計上するような形で考えていかなければならないと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） 分かりました。今後そのような形で進んでいくのであればいいなと思っております。

後は、要は2つの施設のことなんですけれども、福祉の向上と健康の増進を図る施設というところで、利益云々というのはまた別な事業だとは思うんですけれども、特に安庭山荘に関しては、水の質が非常にいいというのは、宮古市内の方は結構聞いているんですけれども、もう少し宣伝をすることによって、市内だけでなく、宮古市外の人たちにも来ていただいて、そして、例えば湯ったり館とコラボではないですけども、泊まるのは例えば湯ったり館で泊まってもらったりとか、小田代のほうであればグリーンピアさんに泊まってもらうとか、様々ないろんな可能性というのがあって、市の負担が幾らかでも減るような形で運営をしていくほうが、見た目も、実際予算決算で比べたときに、最終的には市の負担が減るというような考え方をしていたほうがいいと思うんですけれども、例えばもうちょっと水の成分の宣伝をしていただくとか、道路脇に旗をたくさん立ててもらったりとか、旗の話は施設の方からも言われていたこともあるので、もっと宣伝すると非常にいいものを、まだ利用人数も少ないということでもったいないよねという声が非常に多いので、何とか宣伝をうまくやっていただければ、市の負担も減っていくのかなと思うんですけれども、何とか新年度ですね、その辺の取組もしていただけたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 西村委員のご指摘を受けて、新年度以降、そちらの部分は、具体的にどういった宣伝方法がうまくいって、利用が図られるかというのを検討していきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村委員。

○委員（西村昭二君） ありがとうございます。

私は以上になります。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員です。その次は鳥居委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私も予算に関する説明資料でお聞きします。

ページ数、18ページをお願いします。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の中の業務改革事務についてお聞きしたいと思います。

説明では、行政事務の効率化及び業務改善を図るためということなんですけれども、そういうところで適切な業務量であったり、要員配置だったり、業務手続の可視化を目指してやっていくんだと思います。世の中では、よくトヨタ方式というのが有名なんですけれども、ここでまずお聞きしたいのは、業務委託費330万円があるんですが、これは具体的にどのような調査をする予定なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） これまでも我々は事務の改善であったり、事務の仕方の効率化というのは図ってきたところでございますが、例えば何かの給付事業をしたときに、ご案内の発送をして、受け付けて、その後、例えば税の条件があれば税の確認をしたりとか、あと発送、後はお支払いの手続とか、そういうような流れがあるんですけども、それをまず、一本一本事業ごとにどのような流れでやっているのかというのを洗い出す、というのがこの内容になってございます。

それを受けて、ちょっとプラスアルファにはなりますが、その下に今度は業務改革プラットフォームライセンス使用料とございますが、その洗い出したものを他団体でも、実はちょっと提案があった企業さんのほうから、やはりそういう事業をやっている、既にそういう洗い出し、その事業さんと一緒になって終わっている団体さんがあるようでございます。その団体さんと比較して、うちはここは効率的にやっているとか、うちはここが改善の余地があるとか、そういうのを今度はこの100万円のほうでやっていって、改善の計画というか、設計をしていくというようなセットの内容になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 業務の簡素化を目指していくということで理解をしました。これから、それこそ Society5.0の時代ということで、これからITがどんどん進んで、書物を読むと、2040年にはAIのほうが人間の知能を上回って、今の仕事の半分はAIでという時代の流れになっていくようなので、ぜひ行政の中でも、一般質問で取り上げましたが、そういった時代に合わせて、やっぱりやっていくところはやっていくべきだというふうにここは思います。

次の質問に移ります。

次、22ページに移ります。22ページ、2款総務費、1項総務管理費、8目の公共交通対策費。全体に関わるんですが、取りあえず、路線バス確保維持事業についてお聞きをしたいと思います。

このコロナ禍と自家用車の普及で、なかなか今、利用が伸び悩んでいるというふうに思います。予算を見ると、公共交通対策費が年々増加をしていると見えますし、一方で、やっぱり補助金も増加傾向にあるというふうに思っています。下のほうにもありますけれども、空白地対策ということで、新里と川井の対策も行いましたし、昨日の一般質問で言うと、10月から田老のほうもスタートをさせるような市長の答弁がありました。

この中でまず感じるのは、公共交通、もちろんこれは大事なんでやっていかなきゃならないんですが、一方で、市民負担も私の記憶だと市民1人当たり5,000円ぐらい年間かかっている、去年、今年もとこうなってくると、もっとこれ多分平均すると、市民の負担というのは大きくなっているんだろうなというふうに思っています。私が心配するのは、今後の予算の見通しをどのように思っているのかというところを、ちょっと危惧をしているんですけども、何か見通しとか、今検討していること、考えていることがあるのか、ちょっとそこをお聞きしたいんです。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 少し大きな話になりますけれども、我々は路線確保に対して、公費を投入しているのと同時に、利用促進に対しても公費を投入しているわけです。基本的には受益者の方、乗客の方が乗っていただいて、費用負担をして路線を維持していくというのが原則だと思っております。

ただ、どうしても利用が伸びなくて、現在、簡単に言えば赤字が出ているというような状況でございますので、利用促進にしっかり取り組みながら、利用者拡大していくというのがこれからの取組の方向ではないかというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 経費は経費として、やっぱりこれから先、利用促進をいかに図って、行政の負担を減らしていくかということだと思います。

そこで、具体的なところでちょっとお聞きしますと、右の項目で言うと地域連携型ＩＣカード普及、こないだ２月１９日から発売になって、１月の総務委員会の中でも説明がありました。具体的には、この中に初回購入費のポイントを付与するのと、今までどおり、いきいきパスの高齢者の部分を支援するというので、それぞれ２００万円と。この１、０００万円の内訳は２００万円と８００万円というような状況で、説明がこの間あったと思います。

お聞きしたいのは、今の普及、まだ始まったばかりなんですけど、本当にこれを普及していかないと、なかなかさっき言ったとおり、負担がまた増えるということなので、利用促進に今年度力を入れようと思っているところがあれば、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） いわゆるｉＧＵＣＡ、ＩＣカードの導入もそれは一つでございます。おかげさまでＩＣカードも発売して、２月１９日から発売ですけれども、まあまあ購入いただいているかなというふうに思っております。初回のいわゆるデポジット分、預り金の分のポイントを付加したことで、割と高齢者の方も気安く買っただいているのかなというふうに思っております。これから、学生の方々が定期購入をされたりということで、春からの利用促進をしっかりと図っていききたいというふうに思っています。ただ、小銭がＩＣカードに変わったからすぐさまそれが利用促進につながるとは思ってなくて、様々な方法をやっていききたいと思っております。

それから、後は大事なことは、路線の維持をしていくということなんです。人数としては少ないんですけども、様々、公共交通を頼りにしている地区の方もたくさんいらっしゃいますので、その維持をするために全体で利用促進を図っていかないと、経営がおぼつかないというふうな状況でございますので、それは全体的に促進をしていきたいというような考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

２３ページ、２款総務費、１項総務管理費、９目地域振興費の空き家対策事業についてお聞きをしたいと思ひます。

ここでは、予算案資料の資料１というのを、ここに具体的な中身が書いてございまして、リフォームに１４０万円、それから解体費１、０００万円という内訳が出てございました。補助の上限がリフォームが７０万円で、上限が５０万円と書いてあったんですけども、私の認識では１００万円ではないかとまず思ひます。

まずここでお聞きしたいのは、前回の補正予算を組んだときに、やっぱり結構ニーズがあるんだなというふうには実感しました。と同時に、財源が大丈夫かなという心配も前回の補正のときに思ったんですけども、今年度の予算見積りに対しまして、まず事業内容、受付も含めて、どういった形で進めていく予定なのかお聞きしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 前段ご紹介いただいたとおり、今年度の事業としては上限１００万円として受付をしたところでございまして。応募たくさんございまして、いろいろご相談進めた結果、１４件の



方に補助を出すことができました。様々、検討過程において、空き家協議会、それから外部団体の方々から、様々ご意見を頂戴したところでございます。100万円の補助をしていく、補助の規模としてどうなんだろうかという疑問も様々出されたところでございまして、議員ご指摘のとおり、財源も限られた中で、多くの件数をこなすべきではないかというようなご提言をいただいたところでございます。ですから、令和4年度の事業については、上限を100万円から50万円に落として、同じ予算規模であれば倍ぐらいの事業実施ができようかというふうに考えてございますので、そういう点を今回、改善をしたところでございます。

それから様々、審査の過程で、例えば申請者の所得を見たり、それから物件の取得理由を見たり、それから物件の所在地、それから解体後の活用方法、様々条件を並べまして優先順位をつけてきたところでございますが、新年度については、家屋の危険度も見ていきたいと思っております。ですから、よく通報をいただいたり、ご相談いただく、空き家だけでも家屋が老朽化して屋根が飛んでくるとか、そういうような危険住宅から、優先的に解体の補助を出せるような制度設計にしたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 理解をいたしました。

あともう一つ、この点でやっぱり大事なのは、空き家対策の一つの目的は、やっぱり利活用だと思うんです。解体もそうなんですけれども、利活用をするというのは本来の目的だと思っております。それで言うと空き家バンク、なかなか私は進んでいないという、こういうイメージを持っているんですが、そちらのほうは今年度、空き家バンクを増やす対策は考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 先ほど申しませんでしたけれども、空き家の解体を進めているわけではなくて、やはり利活用するために解体を進めるという観点で進めてございますので、それは議員と同感でございます。そして空き家バンクですけれども、我々の悩みとしては、なかなか物件が出てこないというような悩みを抱えているところでございます。ただ、我々のほうにお届けいただいた物件で、成約に至った物件も着々とありますので、そこは淡々と進めていきたいと思っております。

今、ご存じかどうかあれですけれども、今取り組んでいる取組といたしましては、物件紹介を、これまでは静止画ですね、いわゆる写真で撮ったり、見取図をつけたりしていたんですけれども、今、動画がホームページに載せられるようになったので、ビデオカメラを持って行って動画を撮りながら、そこのお家がどのようなものなのか、それから周辺環境はどういうところに立地しているのか。そういうものを撮りながら、紹介できるように進めているところでございます。今年、地域おこし協力隊がおりましたので、その隊員が主に動画のほうを担当して、物件の紹介をして、利用促進に努めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。私は何か、小国かどこかのを見たような気がします。分かりました。ありがとうございます。

次の質問に移ります。24ページに移ります。

これは2款総務費、1項総務管理費の同じ9目地域振興費の、ふるさと納税事務についてお聞きしたいと思います。

こちら資料1を見ると、令和2年は1億1,000万円で、令和3年は3億7,000万円ということで、かなり伸びているなという印象を持ちます。

まず初めに聞きたいのは、今年度の目標額をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 令和4年度の目標額でございますけれども、令和3年度、今、委員のほうからお話しがあったとおり、2年度に比較して大幅に増額したというところで、補正予算で4億1,000万円ということで令和3年度は見込んでいるところでございます。令和4年度につきましても、まず、令和3年度の補正予算で計上した4億1,000万円、これをまずは第一の目標ということで予算化したいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 今年度の目標と同じだということで、前も紹介しましたがけれども、2020年度の、これは国なのか県なのか、発表を見ますと花巻市で約30億円、北上で17億円、近くですと釜石で2020年度は7億円、高田は6億円なので、まだまだ伸び代は宮古市もあるんだろうなと思っていますので、ぜひ今年度も取り組んでもっと伸ばしてもらいたいんですが、今年度、力を入れる周知、PRだったり、あるいは今までだと、返礼品を増やすんだというふうなお話もありましたけれども、特段、今年度増やすために力を入れる施策というのがありますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） これまでと同様なんですけれども、まずは宮古市では、返礼品の数がやはり花巻市とかと比べると少なかったというのがありまして、令和3年度につきましても、全庁的に各課の職員と連携しながら、様々な返礼品の開拓に努めてきたところでございます。そして、来年度以降も引き続き、返礼品の拡充に努めたいと考えております。

今年度大きく伸びた要因としますと、やはり特定の商品になってしまいますけれども、瓶ドンであったりとか、あと今年度であれば牛タンというのがやはり大きく増加させた要因となっておりますので、そのほかの商品につきましても、ホームページ等でPRしながら、全体的な底上げが図られるようにしたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） そちらもよろしくお願いいいたします。

次の質問に移ります。

27ページです。2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の中の個人番号カード交付等事務についてお聞きしたいと思います。

マイナンバーカードですけれども、この取組、今の普及状況をまず最初にお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） お答えします。

2月20日現在で、普及率のほうは33.7%になっております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） マイナンバーカード、国のほうでは行政デジタル化ということで、今年度は100%に近い数字を目指して国のほうではやっております。という意味でも、国任せではなくて、宮古市も行政デジタル化を目指して今いろいろ取り組んでいるわけですので、これは何らかのPR活動って大事だなと私は思っているんですが、やっぱり今年度、何%を目指すよとかという設定をもって、PR活動をやっていこうという考えは持っているのかどうか、そこをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのほうとしましては、何%という目標はありませんけれども、今、デジタル戦略アクションプランということで、庁内のほうでワーキンググループを設置しまして、これから申請サポートということで、休日交付だったり、出張の申請の手伝いだったり、後は写真を無料で撮って、そういうサポートとか、そういうのを検討している状況です。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 分かりました。よろしくお願いします。

時間がないんですが、最後やれるところまで。

34ページです。3款民生費、1項社会福祉費の、1目社会福祉総務費の災害時支援ネットワークづくり事業についてお聞きしたいと思います。

ここは避難時に、自力で避難できない方の支援ということで、まず、名簿の取組等はどこまで進んでいるのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 1月末現在でございますけれども、名簿の登載者数が2,471人となっております。

そのうち、ご本人さんから名簿の提供に同意いただいている方が626人となっております。

○委員長（工藤小百合君） 次は鳥居委員です。その次は佐々木清明委員です。

○委員（鳥居 晋君） おはようございます。

説明資料からお伺いします。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員、マイクを近づけてください。

○委員（鳥居 晋君） 17ページの1款1項1目議会モニター制度事業ですけれども、これやって2年なりますけれども、モニターの意見が議会活動に反映したというのは何件ぐらいあったのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 議会事務局長。

○議会事務局長（下島野 悟君） 年4回ほどモニター会議を開いております。その中でご意見いただいて、鳥居委員もご承知かとは思いますが、広報編集委員会で、広報の内容について、議会用語であるものとかの紹介をするということで、羅針盤のほうでの紹介というのがまず1件ございます。

あと、どういうふうに取り組んだということですが、それが大きな点ではございますが、後は議会の傍聴に来ていただいて、内容を確認して、ご意見をいただいているということになります。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 期待したほどの効果があったんですか、今のところ。

○委員長（工藤小百合君） 議会事務局長。

○議会事務局長（下島野 悟君） 効果というのはこの前もお話しましたが、特に評価というのを今出してはおりません。議会運営委員会のほうで、今後その内容の評価といいますか、そういったものは取り組んでいくということで、橋本委員長のほうからご回答があったというふうに記憶しております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 次は予算書でお願いします。

予算書の47ページ、1款1項5目です。14番の工事請負費の田老第一小学校の小堀内分校の解体というのがありますけれども、これは敷地内の松の大木なんかもちょうどきれいに整備する予定ですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 松の木の処分等に関しては、工事を行いながら検討してまいります。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 数年前にあそこにあった大木、大きい松が倒れて、そのままになってあったんですよ。

しばらく。お願いして切ってもらった経緯があるんですけども、あそこは地域の子供たちが遊び場にしているようなので、できれば、できればというより、今度解体するとき、多分同じ土地内だと思うんで、ぜひ撤去してもらいたいなど。これは住民の声もそうでありますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） その下の、本庁カウンター電灯設備増設工事費とありますけれども、これは窓口のカウンターの電灯の整備ですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 本庁舎の窓口のカウンターの電気になります。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 不便来すほど不便なんですか。そういう苦情が出ているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 今現在、カウンターのところに電灯はございません。昼休みに電灯全部消しますと暗くなってしまいますので、昼休みのお客さん等に対応するために、電灯の整備を検討するものです。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 分かりました。それから、その下の6目の1番、報酬ですけれども、これは、会計年度任用職員の報酬が5人で478万何ぼとあります。そして目をまたぎますけれども、企画費の報酬は1人分で197万4,000円とありますけれども、これはパートタイムとフルタイムの違いの報酬の差ですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 契約事務の会計年度任用職員になりますけれども、工事の完成検査員を、3月に工事が集中するために会計年度任用職員を任用しておりますので、3月、1か月だけの任用の職員もごさいます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 説明書でお願いします。

24ページの2款1項9目、さっき畠山委員が詳しく聞いていただいたんで助かりましたけれども、私は聞きたいのは、返礼品の中に、地元の広報紙とかタウン誌みたいなものが含まれているかどうかというのを聞きます。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） みやこわが町が含まれております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） やはりそれを欲しい、送ってくださいという方は、やっぱり宮古のゆかりの方が多いんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 申し訳ございません、寄附した方がゆかりがあるかどうかまではちょっと把握して

おりません。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 納税額ももっともって増えて……何ですか。

○委員長（工藤小百合君） あの、質問。

鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 委員長、ごめんなさい。すみません。

それでふるさとを思っ、UターンとかIターンとかしてくれる人も増えてくればいいと思うんで、これは積極的に、積極的ということはちょっとできないと思いますけれども、増えていってもらえばいいなと思っ  
ての質問でした。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 29ページをお願いします。

2款7項1目東日本大震災伝承事業の中にあります、東日本大震災記録誌の作成を行うとありますけれども、この内容というのは、被災した人とか体験した人の聞き取りなど、そういったものが含まれているということ  
ですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 昨年6月の補正予算でお願いをしまして、繰越し事業になって  
いたものでございます。一度、東日本大震災の災害記録については、一回本をまとめているところでございま  
すが、その後の復興事業等、それから住民がどう行動したか、そういうものを今回まとめたというふうに考  
えてございまして、その中では、当然いろいろな方々の証言を集めたいと思っておりますので、住民の方、  
それからいろんな組織の方々から聞き取りをして、声を集めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） ぜひ、後世にずっと残すべきものでございますんで、リアルな表現でよろしくお願  
いしたいなと思います。

次をお願いします。

40ページをお願いします。3款2項3目一時保育事業ですけれども、これは、田老保育所の場合は、時期的  
に預かる子供が増えると思うんですけれども、そういったときの保育士の人数とか、対応とかというのは十分  
でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 一時保育事業に関しましては、この3つの施設で一時的に預かるということで、  
会計年度保育士の3名の人件費が主になっております。一時的に増えるということも考えられますけれども、  
今の人数の中で今のところは受皿としては受入れられる体制になっております。

○委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。

○委員（鳥居 晋君） 田老を挙げたのは、これからワカメとか何とかというので、それで必ず頼む人が増えて  
くると思うんで、ぜひ誰一人残さないように、よろしくお願  
いしたいなと思います。

それと、その下のほうの放課後児童対策事業ですけれども、この中で学童の家が11か所あるとありますが、  
11か所の中で小学校の空き教室を使っているところというのはありますか。

- 委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎 薫君） 学童の家として、小学校の教室を指定しているという形ではないんですけれども、学童の家が一時的に混んだ、利用者がいっぱいになって混雑を緩和するためということで、一時的に学校の教室をお借りしているというケースはございます。そこは山口小学校であるとか、崎山小学校等はお借りして使わせていただいております。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居 晋君） それは当然、教室が空いているところはそういうふうに借りてできるということですね。はい、どうぞ。
- 委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。
- こども課長（岡崎 薫君） そこにつきましては、学校と教育委員会と相談しまして、空いている教室を使わせていただいているという形になっております。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居 晋君） 田老のことばかり言って怒られるかもしれませんが、田老は小学校から学童の家までというのはすごく遠いんですよ。そして、雨だの雪とかのときは子供たちが大変な目に遭っていく。あと当然、道路が、交通事故に遭う可能性もないわけじゃないです。もし、もしというより、今後田老の教室が空いて、そこを利用するというような可能性はないですか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。
- 保健福祉部長（伊藤 貢君） その部分、確かに距離の部分、離れているというふうな部分がありますので、今後学校のほうと、それから利用者の方々の意向も確認しなきゃなりませんので、そういうふうな部分を踏まえて、進めてまいりたいなと思ってございます。
- 委員長（工藤小百合君） 鳥居委員。
- 委員（鳥居 晋君） 親御さん方は、できれば小学校でやってほしいなという声結構聞かれていますんで、そういう方向でお願いしたいなと思います。終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は佐々木清明委員。その次は橋本委員です。  
佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） 説明資料のほうでお願いいたします。  
22ページ、2款総務費、1項総務管理費の中の真ん中辺にありますけれども、公共交通利用環境整備事業として震災対応分とあります。この中の2番目についてお伺いしたいと思っております。  
それで、今回、八木沢・宮古短大駅のアクセス改善ということで検討を行うとなっております。ご存じだと思いますけれども、地域周辺の方々は八木沢短大駅で降りて、それからのアクセスが非常に厳しいと。それで遠回りをして、駅の向かい側の短大駅のほうに行くにもかなり時間がかかるということで、今回検討を行うということですが、この基本設計業務委託として4,350万円という膨大な金額が出ていますんで、業務内容について、ちょっとどのようなものを予定しているのか、もしできれば教えていただきたいです。
- 委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。
- 企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 議員からるご案内あったとおり、状況についてはそのとおりでございます。八木沢団地方面に今ホームがついているものですから、向かい側に行こうとすると、それぞれの踏切を迂回すると大分遠いということになります。ただ、向こうのほうにはすぐ道路が見えているので、

何とかアクセスを改善できないかということは今考えているところでございます。

それで鉄道の施設として造るのか、それからいわゆる都市側、道路とか歩道橋のような形で造るのか、それから検討したいと思っております。鉄道施設いじるとなかなかお金が高上がりになりまして、ホームを向かい側に造るということも現在選択肢の一つでございまして、それらも含めて、現在、基本設計として絵と、それから費用の概算をはじきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） ありがとうございます。やっぱりあそこは本当に道路ないと非常に厳しいところで、前々から言われていましたんで、何とか。こないだも、おかげさんで八木沢橋というか、昔の八木沢の橋も完了しまして、皆さん方喜んで、車でも走れるようになりましたんで非常にうれしく思っております。

それで、この道路自体を、向かい側に見えている大きい道路のほうに、あぜ道というか田んぼ道というか、あそこをつないでいくという考えですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） おっしゃるとおり青線もあるので、あそこが使えるかどうかも含めて検討してまいりたいと思っております。青線があつてあぜ道があつて、あと、隣は民有地というか、昔の農地だったと思いますけれども、そういう用地がございます。道路に突き抜ける前には、もう一つ小さい川もあるので、それらも含めて、どのような絵が描けるかというのを検討してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。

それでは、説明資料の31ページ、3款民生費の中の、1項社会福祉費の中の一番下です。障害支援区分認定審査会ということで436万3,000円になっていますけれども、宮古圏域の4市町村で共同設置し、その運営を行うとなっていますけれども、運営する人数というのは、どういう方々が何人ぐらいでこれを運営しているのか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この認定審査会でございますけれども、障害福祉サービスを利用するに当たって、障害支援区分を認定するものでございます。ここに関しましては、認定区分の委員として10名ほど委嘱してございます。これを2つの合議体に分けて委員会を設置しているところ、それからまた、会計年度任用職員を1名配置しておりまして、そちらのほうで運営しているという状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） それで多分、年1回ぐらいだと思うんですけども、年何回ぐらいやりますか。年2回か1回か。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） これは月に2回開催してございます。年にすれば、24回開催ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 分かりました。24回か。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 35ページ、3款民生費、1項社会福祉費の中の、下より3番目のところにあります老人クラブ助成事業について、ちょっとお伺いしたいと思います。

昨年、老人クラブ数が43で、会員数が1,069、金額にして183万2,000円。今回の予算に出ているやつが39で、会員数は952人で170万8,000円ということでかなり人数が減っています。当然だなと思って見ていましたけれども、なぜかという、宮古市の人口もどんどん減っていると。会員数等もどんどん減っていくのではないかなと思っていましたけれども、これから先、やっぱりかなり会員が減るのではないかなと私は考えていますけれども、当局ではどのように考えていましたか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 議員ご指摘のとおり、これからどんどん増えていくという状況にはなくて、人口も減っておりますので、減少傾向になっていくんだと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 以上です。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は伊藤委員です。

橋本委員。

○委員（橋本久夫君） よろしくお願ひします。

私も予算に関する説明資料からお願いいたします。

まず最初に、先ほども佐々木委員がお聞きしましたが、22ページの2款総務費、1項総務管理費の公共交通利用環境整備事業、今、八木沢・宮古短大駅のことで佐々木委員が聞いていただきました。大体、業務については理解したところですが、基本的に今後のスケジュールというんですか、今回はいろんなことを検討することになるんですが、今後はどういうふうに、これが具現化するまでにはどういうスケジュール的になるのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） まず、令和4年度については基本設計ということで、どういう形が取れるのかを検討を深めたいと思っております。繰り返しになりますけれども、鉄道施設で造るのか、駅のホームとかそういうもので造るのか、それとも、道路とか歩道橋で造るのかというのが大きな分かれ道になってこようかと思っております。それから、あとは財源も見つけなければならないです。鉄道のほうでやるときはこの財源、それから、道路でやるなら例えば社総交とか、そういうものとかを見つけながらやっていく必要があるかと思っております。

ですので、まずは絵を描くというのが令和4年度の仕事で、次は導入する事業を見つけながら財源を確保して、多分数億円規模の事業になろうかと思っておりますので、しっかりその辺を見極めながら、取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） いずれ4年度に様々な検討を重ねて、どれがいいのかということを検討しながら、整備を進めていくにはそれ以降もまたかかるということなんで、5年なるか、6年なるか、まだそこは見通せないで、いずれ4年度の結果をもって、執行計画を決めていくという形で理解してよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） おっしゃるとおりでございます。



○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 次に、23ページ、これも2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費。空き家対策事業について伺いますが、これも畠山委員のほうから質問があったんでこれも大体理解いたしました。基本的に空き家の方々の所在とか連絡とか、こういった、上限100万円がそれから50万円になったというふうな、こういった情報とか制度については、空き家の所有者に関しては全部情報が伝わっているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 我々の広報手段としては、広報紙を使ったりホームページはもちろんでございますけれども、固定資産税の納付書を発送するときに、同じくチラシを入れさせていただいております。あなたの持ち物は大丈夫ですかみたいな制度の紹介をしながら、連絡先も提供させていただいておりますので、多分お手元にはそれは届くだろうなと思ってございます。あとは目に留まるような工夫をしっかりとやってまいりたいと思ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そういう意味で、先ほど14件の登録ですか、14件というのは登録があったということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 先ほどの14件は、本年度に行いました空き家解体の補助の件数でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解しました。そうすると、いずれ14件のアクセスがあったということは、それなりに届いている方はいるんでしょうけれども、それ以外にはなかなか反応はやっぱり薄いということになるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 今年度の事業実施については、5月の1か月間を広報と申請受付の期間といたしました。その間に受注事業者を決めて、大工さんなり解体業者と費用見積りをして、契約をした上で申請を頂戴するという形を取りました。しかも単年度の事業になりますので、年度末までの工事完了が可能な方ということでやりましたので、結果的に14件だったというところでございます。しかも、事業締切りました後からも、こういう事業があれば使いたいというお問合せはたくさんいただきましたので、潜在的な需要というのはたくさんあるかと思えます。

令和4年度の事業実施については、広報の方法ですとか、受付期間ですとか、そういうものを少し工夫をしながら、広く皆さんの目に留まるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解です。あと、今後、空き家バンクの登録もどんどん増やしていきたい、そのためには動画等を使いたいとかということで説明あったんですけども、私、何というんですかね、住むということよりも、さっきの活用じゃないんですが、例えば創作活動とかクリエイティブな、いろんなやっている方々に住むというんじゃなく、工房的な、そういう登録、バンク登録みたいなことを募って、何かそういったものに利用促進させるような方法もどうなんだろうなとちょっと考えているんです。その辺の考え方はいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） これまでの取組を見ますと、例えば、地区名で言えば長根の物件だとか、南町の物件とか、佐原の物件というのは引き合いが多々ございます。載せた途端に成約に至るといようなケースがあります。

一方、崎山の海が見えるところに、別荘のお家があるよみたいな物件も長く載せていたんですが、あまり反応としては薄かったかなというふうに考えてございまして、やはり空き家バンクを見て応募される方のニーズというのは、住むところを格安に探したいというニーズが多いのではないかなというふうに我々は考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 居住としての空き家バンクですね。私、いろんなクリエイティブの活動やっている方々のそういう場所、市内でも結構多いんですが、そういった人たちが活動するような意味合いで、そういう空き家も活用できるような工房が生まれてくれば、いろんな定住とか、そういったことにもつながっていけばいいのかなということで、一つのちょっと意見でした。

次に移ります。

同じく、今度は24ページになります。2款総務費、1項総務管理費、9目地域振興費のサーモンランド魅力発信事業、この中にあります高校生等による移住定住促進事業業務委託、これは様々な形変えて、新年度は3回目ぐらいになるのかな、いろんな高校生がパンフレットつくったりとかという、多分事業だと思うんですが、改めてここを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） この事業、複数年にわたって実施をしております。メインの事業だけ紹介すると、昨年度はるるぶを作りました。宮古高校の高校生と一緒にるるぶを作って、観光とか地域情報を発信した。それから、今年度については、つい先日新聞にも取り上げていただきましたとおり、今度は商工高校の生徒さんが、地域の企業を紹介するというような取組を進めてきたところでございます。これまでどちらかというと紙媒体、そしてウェブでも流してということではございましたけれども、紙媒体中心でございました。

令和4年度については、今度はデジタルコンテンツを作りたいというふうに考えてございまして、生徒さんも含め、保護者も含め、それから遠くに住まわれている方も含め、デジタルの材料で何かそういう情報発信ができないかなと、ふるさとの情報を発信する、地域の魅力を発信するということができないかなというふうに考えてございますので、来年はちょっとデジタルで行こうというふうな考えを持ってございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そういう意味で高校生等というのは、一般とかも含めたという方なわけですね。基本的に私、今回いろんな形で、1回目がるるぶ、今回が商工高校、そうすると、例えば次は宮古北高とか、宮古水産とか、そういった高校生も対象になってくるのかなという理解ではいたんですが、その辺の活用はどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） あと、また新たに高校さんとお話合いがあるので、まだ学校を特定しているわけではございません。後は高校が様々ございます。それから、あと市内には短大もございま

すので、そういう若い方の感覚で、そういうデジタルのものを使って発信できればというのがこのコンセプトでございます。しかも若い方に、地域のことをもう一回再認識してもらって、サケのように帰ってきてもらおうというのがこの事業の趣旨でございますので、若い人に注力した事業にしていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解いたしました。紙媒体とはまた違ったデジタルということで、また新たな展開をするということで理解いたしました。

続いて、25ページです。2款総務費、1項総務管理費、11目総合事務所費。ここの田老庁舎跡地整備事業ですけれども、新年度は設計業務ということになるんですけれども、一般質問でやり取りさせていただいたんですが、これをつくっていく中で、今後、整備費が2億円ぐらいかかると言っていたんですけれども、中に入れる設備、いろんな装置とか様々なものが今後2億円の中に含まれていくのか。その辺の予算の在り方がちょっと見えにくいんですが、教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 実施設計業務につきましては、建物の設計業務ということになりますので、中に入れる、展示に係るものというところについては、大きいところの、どういう形状にするかというのは入ってくるんですが、中に入れる設備まではそこはまだちょっと考えていないところではございますが、例えば、デジタル化、資料のデジタル保存に関しましては、現在別の補助金のほうで申請をしているところで、申請が通り次第、補正予算のほうではご説明することになるとは思いますが、デジタル保存についてはまた別な予算を見込んで、今、申請をしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 分かりました。デジタル保存はそうですね。4年度中には様々な資料も収集するというところで説明も受けているんですが、それらに対する予算も措置されるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 齊藤田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（齊藤清志君） 現時点では、自前でできる部分は、自前で何とか頑張ってみようかなというふうに思っておりますので、ちょっとその予算については、今のところは考えていないところでございました。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 新たに設計ができてからという話になろうかとは思いますが、その辺は落ち度がないように、片手落ちにならないように、宮古広域を含めた全体の資料の在り方を十分に検討していただきたいなと思いますので、これはこれでまた。終わります。

次に移ります。

29ページの2款総務費、7項震災復興費、1目東日本大震災記憶伝承事業。これも鳥居委員が先ほど質問いたしました。これまで、資料編とか記録編とか様々な、3冊ですよ。できていますよね。これをもって、最終的にこの大震災の記録というのは完了となるのか、この辺の考え方を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 先ほどの繰り返しになりますけれども、現在発刊されているもの以降のものについて、今回取り組もうと思っております。それは多分、復興の業務の振り返りであったりとか取組であったり、先ほど来、お話しありました証言であったり、そういうものを集めようと思っております。

ます。

現在、復興事業というのは、ほぼほぼハード事業は終わりつつありますけれども、心の復興であったり、復興と名のつく事業というのはまだまだ行われているところがございますので、今回の発刊をもって復興の振り返りが終わるとか、そういうものではないかなとは思ってございますが、一つのこれまでの取組、市の復興計画9年間の振り返りとして行いたいというふうには考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） それでこれ、プロポーザルやりますよね。ホームページに公開がされていたんですけども、こういう、何というんですかね、私見ていた瞬間に、公募、締切りまでの時間、宮古市の発注の仕方なんでしょうけれども、こういうものに関しての時間的な余裕があんまりないんじゃないかと。こういう企画を検討する、今のような振り返りをする、いろんな復興の問題を考えると、それをプロポーザルでプレゼンさせるわけですよね。そのときまでに考えていく、業務発注される側が。何というんですかね、本当に今回のやつを見ると、2月の中旬ぐらいに出て、3月の上旬ぐらいでしたか、2月はましてや、日にちが短い中で、どういったものをみんなが企画、検討できるんだろうなということをちょっとふと思ったんです。その辺の公募する期間の考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 今回、指名型のプロポーザルということでお知らせをしたところございます。しかも市内の4業者に絞って、指名をさせていただいたところございます。様々、発注方法いろいろあるかと思ひまして、今回はプロポーザルを採用いたしました。これはコンペとは違うので、成果品を持ってプレゼンをしると、持って来いというものではございません。プロポーザルですから、企画に対してどういう考えをもって臨むのか。御社はどういうものをほかの社と比べて、差別化をして、提案をしたいのかという考え方を募るものがございますので、参加表明から資料の提出までほぼ1か月を見てございます。ご指摘のとおり、2月は31日まででございますので、短いといえば短いかもしれませんが、1か月の時間を見てございますので、その中で考え方をおまとめいただいて、提案をいただく。その中で公平に審査をしていくということですので、資料提出まで2か月とか3か月を要するという事は、基本的にはないものというふうにご覧でございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） コンペ方式ではないということですね。プレゼンする方法は様々な形で、それは提案者が自由にやっていくことになるということですね。その場合の審査というのは、どなたがなさるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 庁内で審査委員会を設けます。副市長を先頭にいたしまして、庁内の関係部課長で構成をした審査委員会で審査をしてまいりたいと考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） じゃ最後に、この件だけ一点ですが、仕様書で見ると、最終的に完成品は500部になっているんですが、これ少なくないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 現在500部としてございます。この考え方としては、関係市町村であるとか関係機関、それから、各種支援でお世話になった団体にとりましてというふうにご覧でございます。市民お

一人お一人にお配りするというような形態ではございませんので、市役所であるとか図書館とか、各公民館等を通じてご覧いただく形になろうかなと思ってございます。

あとは、ウェブで見られるような形は、当然取っ払いというふうに思っておりますので、現在のところは500部を予定しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 了解しました。それでは……すみません。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 2款総務費、1項総務管理費の5目財産管理費にちょっと戻ります。すみません。車両管理事務、この中のカーシェアリング車両についての状況を教えてください。これ2台分ということで、カーシェアリングの車両のあれが予算化されているんですが……いいですか。

○委員長（工藤小百合君） はい。

○委員（橋本久夫君） これ何か、もっとカーシェアリングの車両ってあったようなと思っていたんですが、ちょっとここをもう一度説明していただけないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） カーシェアリングの車両は、PHVのプリウスが2台、前から2台になっています。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 私がちょっと理解していないと思うんですが、ステーションとかいろいろなところに、小型のやつがなかったですか。小型電気自動車とかとそういったのが2台とか。あと、ほかにも何かあったやに私はちょっと思うので、それはまた関係ないんですか。会社のものなんですか。これ、要するに市のものだけでも、カーシェアリング会社がありますよね。そこで小型車を2台とか……あら、終わっちゃった。

○委員長（工藤小百合君） 時間です。

次は伊藤委員です。

伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） それでは、予算に関する説明資料で二、三お伺いしたいと思います。

19ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目文書公報費の中で、先ほども西村委員から質問がありました携帯電話不感事業ですか、これ七組に鉄塔を建てるということで予算化されているんですが、既に12月頃に建てたと、できたなと思っていましたが、これ別な会社が今度建てるものなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 今年度事業で対応したのは長沢八組のタワーでございまして、長沢八組も世帯数8で、夜間人口24ですから、こちらに整備を完了したところでございます。

来年度については、長沢七組を予定して、現在事業者と詰めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 七組にもそれらしきものができたなと思っていますよ。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） そうすると、それは多分、他社というか、我々にお届けがなく、自社整備をした電話会社があるのではないかなと思います。どことは申しませんが、市内各地、今、

小規模のアンテナがぼこぼこ建ち始めているので、その一環ではないかなというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。ちなみに、今度建てる会社はどこか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 現在、事業者と相談を進めているところがソフトバンクになります。ソフトバンクと現在相談を進めて、長沢七組に整備ができないかというところで、相談を進めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 八組にできたのもソフトバンクですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 八組はドコモ整備でございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。これ、地域の要望か何かで選定できるものなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 実は市内に、まだ不感地区というのが16か所残っております。長沢七組を含めて16か所残っているところございまして、これは既にリスト化をされていて、県のほうにも提出をしております。この中から、ソフトバンクであるとかドコモであるとか、auであるとか、そういうところが参入をしてくださるところを募集をしているというような構図です。

そして、事業者がついたところから手をつけていくところございまして、優先順位を市が決められるわけでもなく、事業者の参入見込みがあるところに、市がタワーを応援していくというような構図になってございます。来年度のリストの中からは、長沢七組について、ソフトバンクの手が挙がったというような構図でございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

次に、24ページをお願いします。下から2番目のふるさと納税事務なんですが、先ほども質問がありましたけれども、返礼品についてお伺いします。

瓶ドン、牛タンが宮古では人気だというようなことございまして、これ前も言ったんですが、農産物も誰かPRして、今何か入っているのがありますか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） ふるさと納税の返礼品につきましては、全国的に見ましても、肉とか農産物、こういったものは人気の商品でございます。

ただ、宮古市の場合は、なかなか農産物という返礼品が登録していただけていないのが現状でありまして、そういった中でも過去の例でいいますと、例えばリンゴであったりとか、イチゴということ、期間が限定されてはおりますけれども、そういった返礼品の実績はございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 前にも、米もどうかということ、提案した経緯がありますけれども、東北各県においては、米が50%以上占めているよというふうな以前のお話もありました。

今、宮古市内においても、銀河のしずくの作付がどんどん年々増えてきております。今日の新聞にもありましたが、全国の食味ランキングにおいても、特Aを3年間獲得している米だということで、全国的にも名が知れてきているのかなというふうに思っております。以前には、個人的な販売ができないということでございましたけれども、今は申請によって個人販売用も作付できるということになりましたので、今後においては、こういったものも返礼品の一つとして、PRしていったらどうかというふうな提案ですが。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 我々としては、返礼品につきましては、特に制限をしているわけではなくて、国の基準に沿っていれば何でも出せるということになりますので、ぜひ出したいという声があれば、それはどんどん登録していきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） これ、登録をしていくには、どういうふうな手順が必要なのか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 登録につきましては、気軽に電話等でご相談いただければ、現在、地域おこし協力隊の職員にも協力いただいて、様々、登録のサポート、こちらも行っておりますので、もし登録したいという声がありましたら、気軽にご相談いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。ちなみに、花巻市がかなり実績が伸びているということだったんですが、主な返礼品はどんなものが使われておりますか。分かれば。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 他市の返礼品まではちょっと把握はしておりませんが、ただ、有名なものでいきますと、やはり肉がかなり伸びているというのは見ておりますけれども、ちょっと詳細までは把握しておりません。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。

では、次に移ります。

25ページ、一番下の12目の出張所費についてお伺いいたします。花輪出張所が建物の老朽化により、花輪小学校の体育館の一部に移転を予定したわけですが、住民説明会でも反対が多く、改めて検討し直すということだったように記憶しておりますが、その後の検討については、どのように今進んでおるかお伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 花輪出張所の移転については、議員がおっしゃったとおり、最初の計画のほうはちょっとうまくいかなかったのが、今、改めて計画を立て直しているところではございますが、一応、基本的には、伝承館の敷地に建てる計画を今検討しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 伝承館に建てる計画は今からだと思うんですけども、いつ頃をめどにこれ、出張所を建てる計画ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 今、建物の設計とかやっているところなんですけれども、できれば4年度中、または5年度までにはやりたいと考えておりました。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。そうすれば、建物の一部を使うとかでなく、敷地内に独立した建物を建てるということでもいいんですか、これ。

○委員長（工藤小百合君） どっちですか。

松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） どうするかというところをこれから検討するというので、まだ敷地に建てるか、後は中に入れるとか、後は学校を外すとかというのは、これからいろいろな材料を集めながら、地域からの意見も聞きながら、どういった方向がいいのかというのをこれから検討するところでございます。その中で、課長が申し上げたとおり、敷地に入れた場合には、どのぐらいの経費がかかるのかというところを、今調べているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤 清君） 分かりました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 先ほど伊藤委員から、携帯不感の関係で私の答弁漏れがございました。

今年度実施いたしました、長沢八組については2か所建ててございます。1か所は、お答えしたとおりNTTドコモ、もう1か所はソフトバンクでございました。失礼しました。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 先ほど、橋本委員の最後の質問のところ、ちょっと時間がございましたが、先ほどの2款1項5目のカーシェアリングの車両2台、PHV、これは市が直接持って運営しているものでございます。

委員さん先ほど申し上げた、ステーションが市内にあって小型車が置かれているというのは、これはスマートコミュニティ事業の関係で、民間のバス会社さん等を中心につくられた会社のほうで運営しているものだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。

竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、私も予算説明資料を中心に、お聞きをしていきたいというふうに思います。

まず、ちょっと、予算説明資料あるいは予算書に載っていない関係がありますので、2款総務費、1項総務管理費、それから1目一般管理費の関係で、確認を含めてお聞きをしたいというふうに思っておりますが、それは何かというと、災害派遣職員の人件費等が新年度予算に見当たりません。その点からすると、新年度以降、派遣職員の受入れがないと。こういうふうに受け止めて見ていったのですが、そういう理解でいいかどうかをまず最初にお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） ご指摘のとおり、今年度末をもって全て終了でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。



○委員（竹花邦彦君） そうすれば、今後、特別な災害等がない限りは受入れ予定がないというふうに受け止めると。そこで、今まで技術職を含めて、様々な災害の派遣職員の方々の役割、復興、仕事上に対する、そういったものが大きかったというふうに思うんですが、新年度以降に受入れがないという場合に、当然災害復旧等のめどがついたということなんだろうというふうに思いますけれども、当市の業務等に対する影響等については、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） これまでの間、震災から台風10号、19号等、派遣頂戴しながら進めてまいりましたが、派遣のほかにも、直接市のほうで任期付職員として採用した方々が多数ございます。今日の時点では、新年度何人になるというのはちょっと今まだ動いている最中ですので、状況について、今の時点でちょっと差し控えさせていただきますが、今の方々が全員残るといことはございませんけれども、新年度に影響がないように、一定程度残っていただく算段を今しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 一応、このことについては理解をいたしました。

それでは、予算説明資料17ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の職員厚生事業。予算額896万6,000円の予算計上がされております。このうち、職員の健康診断及びメンタルヘルス事業800万円の予算計上でございます。新年度当初予算費で比較をすると、令和3年度に比べて、200万円の予算が減っているというふうには私は見ているわけですが、令和3年度より200万円の予算が減っているという理由はなぜなのか、まずお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） こちら、会計年度任用職員の絡みでございます。ちょっと直接的ではないんですが、会計年度任用職員の制度ができて2年、3年とたってまいるわけですけれども、ちょっとごめんなさい、一瞬脱線なんですけれども、例えば、共済のほうに新年度の10月から移行するとか、そうすると健診の持分が変わったりとか、そういうことで、その分でちょっとここからは減っているというふうにご理解いただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると、特に予算が減っていることについて、事業実績の関係とか、やろうとしている厚生事業等々が大きく変わっている点はないというふうに理解をいたしましたが、そういう理解でありますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 分かりやすく言えば、何かやっていた健診がなくなるとか、そういうふうなことは一切ございません。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、毎年メンタルヘルスの関係もお伺いをしているところですが、現在メンタルで休職をしている職員数は何人いらっしゃいますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 議員ご承知のとおり、ちょっと出たり入ったりというのが非常にあるので、取りあえず定数でお答えいたしますが、3月1日の時点では、2週間以上の方が11名いらっしゃいます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 2週間以上休んでいる方が11名。傾向とすれば横ばいかどうか、そこら辺についてはどう判断をしますか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 年度の中で見ると減ってきてございます。また、今11名と申し上げましたが、そのうち、5人の方については復帰に向けて、私どもはお試し出勤というふうに言っていますけれども、休暇中ではありますけれども、職場に来る訓練をするという方がこの中に5名交じってございますので、そういう意味では、もちろんゼロが一番いいのはそのとおりでございますが、そういう意味ではいい傾向のほうには動いているなというふうには感じてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） かなり今、市職員に限らず、それぞれの職場でメンタルの問題が大きな課題になっておりますので、課長がおっしゃったように、なければ一番いいわけですけども、そういう状況でもありませんので、ぜひ引き続き、職場環境等の改善には取組をお願いをしたいというふうに思います。

そこで、次の18ページ、業務改革事務430万円。先ほど畠山議員のほうからも少しありましたが、まず、私がよく理解ができないのは、最初にお伺いしますが、全庁業務量調査等業務委託、どういうところに業務委託調査をしようとしているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 当然、具体的な場所、新年度が明けてからになりますけれども、具体的に申し上げますと、ある業者……何と言ったらいいか、業者名出していいかどうかちょっと今あれなんです、全国的な会社さんのほうから、実はコニカミノルタさんという会社がございまして。そちらのほうで、こういうような自治体の業務改善の業務のほうも進められているようで、そちらの会社のほうから、実はこんなことをやっているんだというお話があって、それを基に私どものほうで組み立てているという状況です。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 民間会社のほうから、そういう全国的に展開をしている事業等々について提案があって、宮古市とすれば、それを進めてお受けしてやることに、問題は、ここの説明書きでは、現行の業務量や業務手順等を可視化する必要があるのだと。そのことによって、課題点の抽出、分析及び改善を行うと。

率直に申し上げますと、業務委託をしなければ、そういった業務量とかあるいは業務手順等をつくれぬのかという。当然、従来ですと、私の感覚ですと、それぞれの課、係等で、仕事の流れや様々な事務等に対しては、こういう流れでしっかりやっていこうねと。それを職員全体で共有をしていく。そういうことができていないという問題認識、課題認識を持ってこういう業務委託をしなければならぬのかどうなのか。ちょっと私は、そういう委託をすることに至った背景というか、なぜそういうことが必要になっているのか、ちょっと私よく理解できない。そこら辺のところを少しご説明をいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） この関係につきましては、BPR、業務改革という部分でございまして、様々な企業もそうですし、行政もだんだんDX、デジタルトランスフォーメーションというようなことで、今、たくさんの仕事が増えています。その一方で、効率化というような、デジタル化と両輪で進めていかなければならないというところがございます。

その中で、今、様々な仕事をしているわけですが、この仕事をもう少しシンプルにできないか、軽減してより効率的にして、新しいニーズに応えていかなければならないという、これは要請がございます。そこに当たって、現行の業務を見える化して、そしてもっと効率的に、シンプルにやっているような事例も蓄積されているところと比較しながら、そういう、少しでも業務負担を改善できるところはしていくというところがございます。また、これを全部自分たちでとなると新たな業務負担になりますので、ここはこういう委託も使いながら効率化していこうと。そして、そういう蓄積された、より効率的に行っている自治体の事例なんかも参考にしながら行っていくということで、業務の最適化あるいは標準化に持っていきたいというふうにごえまして、このような組立てをしたところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） あまり強くは申し上げませんが、当然この種の業務委託というのは、ある意味でよく言われる、どこに行っても同じような改善提案というものになりはしないかという、そういったものも心配をされるわけですね。つまり、A市、B市、宮古市も含めて、同じような業務委託をしたことによって、こういう改善あるいは効率化が必要だと、そういうことにもなりかねないのではないかと。ですから、私はやっぱりそういった意味では、本当に宮古市が必要としているそういう業務改善なり、効率化というものにつながっていくのかどうなのか。それはやっぱり実態をしっかりと把握をしていなければ、市が望むような結果につながらないと。そういうふうにも思うわけです。ここら辺についてはどう考えますか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 委員のおっしゃるとおりでございます。先ほどデジタル化、DXというふうなお話を申し上げましたけれども、やはりその前段としては、やはり業務の棚卸しというか、実態をしっかりと把握して、それを踏まえて、そういう見直しなり改善を図っていくということが必要だと思います。そしてこのようなことを行うには、効果がちゃんと現れるように取り組んでいかなければならないと考えております。一過性のものでなくて、きちんと成果に結びつくような部分の見直しをしていくことは必要だと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 内容については理解をしたというよりは、どういう事業内容かということについては分かりました。

確かに今、業務量がどんどん増えていきますから、とかく今年も含めて、みんな委託を出してしまえばいいのではないかというような風潮もどうなのかなというふうな思いを持っておりますけれども、いずれにしても、やっぱり自分たちでしっかりとできるものについてはやりながら、どこを改善をしていくのかというね。これはやっぱり、そういうふうなことを先を見通してやっていかないと、私はなかなか職員自身の、言わば様々な意識の持ち方とか、あるいは様々な点の政策的な問題も含めて、そういうところにつながっていかないのではないかと。やっぱり職員の能力を高めていく、そういった点についても、私はやっぱりそういった意味では、ぜひもっと工夫をしながらやっていただきたいということを申し上げて、これについては終わります。

その下の情報システム運用事業に入ります。

この中に、全庁ネットワーク再構築コンサルティング業務委託800万円が予算計上されております。この内容についてご説明をいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） これにつきましては、今、宮古市の庁内ネットワークシステム、庁内LANというシステムが、令和6年12月までの契約になっております。その更新に向けて、新たな全庁ネットワークをどうしたらいいかというのを業務委託で再構築、計画をつくっていくという内容になります。これは2か年間の事業計画になっておりまして、初年度が800万円、あと債務負担でも出てはいますが、令和5年度は1,200万円で、全体で2,000万円の事業費で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） この業務委託は、どういうところに業務委託をしようとしているわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 西村デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（西村泰弘君） システムのネットワーク構築を全国的に実績がある業者もごございますので、そういうところを対象にして、プロポーザルで募集したいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 一応、事業内容については了解をしました。そうすると、令和5年度も予算計上がされてくると、4年度、5年度の2か年事業で、さっき言ったように令和6年12月に切れるので、そこに向けるのだという内容だということについて理解をいたしました。

委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 19ページ、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費の一番下、コミュニティFM事業について若干お聞きをいたします。

今、このFM事業については、市民交流センターにキャトルの状況からそこで始めようというふうになっているわけですが、そこで、前にもそういう方向性が示されたときに、お聞きをしたかなと思ってございます。当然、交流センターに対する部屋の家賃等については発生をしないというふうに理解をしていますが、だとすれば、2,008万円ほど予算計上がされておりますが、もしかすると家賃は別科目かどうかというところはあったかもしれませんが、若干、昨年度よりも予算が少し増えているなというふうに思っているんですが、ここで紹介をされているのは、番組制作委託、放送設備保守点検、無線LAN等々の説明があるわけですが、これを除けば約560万円ほどの予算があります。その残る560万円等の、少し予算的な内訳をご説明いただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 予算の見え方として、若干増えている内容について概略をご説明いたします。

放送設備、様々な機器類持っておりますが、定期点検が令和4年度に発生する見込みでございます。これは、5か年に1回、定期点検をやる必要がというものでございます。5年に1度、今回の予算で申しますと303万6,000円ほどが純増となっているものでございます。あと修繕費として、現在の放送設備の機器に不具合がありまして、業者さんから借りている機器がございますので、そういう無線LANの機器とか、無停電装置、UPSというものを今回修繕しようというもので、純増になっているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 現実、交流センターでFM放送が実施をされるというのは、いつを見込んでおりますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 現在、回線の切替え工事に時間を要してございまして、いわゆる届出認可を待っているような状態でございます。3月中旬以降、切替えをしたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） あと1分ほどですので。20ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費について伺います。

この中に、公共施設等総合管理計画改定業務委託486万2,000円が予算計上をされております。現在の計画を改定をしようとするものだろうというふうな想定はつくわけではありますが、この計画改定業務等の内容について、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） この計画は、平成29年3月に作成されたものでございます。令和3年度、今年度に策定されております、インフラ関係の個別計画を反映したものを来年度改定するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 昼食のため暫時休憩いたします。

午後12時09分 休憩

午後 1時07分 再開

○委員長（工藤小百合君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開します。

落合委員、その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 予算書の60、61ページ、2款総務費、4項選挙費、3目宮古市議会議員一般選挙費の18節負担金補助及び交付金2,875万5,000円が計上されています。質問は単純です。公営負担金の中身をかいつまんで説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 恐れ入ります。ちょっと今、資料探しますので……。

大変失礼いたしました。お答えいたします。

内容でございますが、1、2、3、4、大きく分けて4つでございます。1つが、自動車使用料の負担金、2つ目、ポスター作成の負担金、3つ目がビラ作成の負担金、最後に通常はがきの負担金、この4つで構成されてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。多分、多くの人が関心のあることだと思って聞きました。

次に、説明資料のほうの21ページ、2款総務費、1項総務管理費の7目企画費に企画調整事業（震災対応分）がここに載っているんですが、震災からもう大震災から11年を迎えようとしているんで、改めて今のこの最初の震災復興本部の運営というところでどういう点をテーマに、課題に今、本部の会議運営はされているのかというのを端的にお聞きいたします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） おっしゃるとおり、市の復興期間も終わったところでございますが、現在は復興交付金の返還、それから事業の評価と検証に入っておりますので、それらを運用しているというのが現在の本部の任務でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） よく分かりました。

ちょっと数が多いのでどんどん進めたいと思います。

次のページの22ページの先ほど来、2人の委員も聞きましたが、公共交通利用環境整備事業、震災対応分、この八木沢のところですが、先ほどの説明を聞いてあらまは大体分かったんですが、このアクセス改善に向けてというのが基本だと思うんですが、こういう先ほど課長が説明したような、まだこれから本格にというのを前提に仮にこういうことを整備しようとするとう当然、新しい道路等が造られるだろう、形態は別にしてもね、そうしてくると、あそこの地域のどう言ったらいいか、その利便性というか、そういうのにも大きい影響を与えらると思うんです。いい意味でね。そういうこともどっかの部署とも連携取りながら今後考えているのかどうかという点はどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 先ほども申し上げましたとおり、現在、その鉄道施設でいくのか、都市側、その道路でいくのかというのをまだ絞り切れておりません。仮にホームを増設するとかという話であれば、鉄道側でしっかりやらなければならない。それからホームを向こう側に造ってしまうと、今度は向こう側のこの道路のアクセス、歩道のアクセスをどうするかという話になるので、今度は道路計画等の整合性が出てこようかと思しますので、現在はその建設サイド、道路サイドとの協議をしている最中でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 非常に今後、予想される課題としていろんなことがいい意味で考えられるんで、今日の時点で答えられる範囲のことを聞きました。

続いて、28ページ、2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費のここに震災対応分として被災者住宅再建事業が載っております。上のほうは県の補助事業で、下段のほうは市単独の事業であります。

ここで聞きたいのは、県の補助事業のほうも市の単独事業のほうもいずれも件数が15件というふうに見込みで書いてあるんですが、この15件の主なそのどこで被災した人たちの住宅再建に充てようとしているのかというのを教えてほしいです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） お答えいたします。

そのとおり、上のほうの被災者住宅再建支援事業は県の事業、そして下のほうが宮古市の事業ということになっております。ここの15件は、宮古市内がほとんどというふうに考えていました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 田老も新里も重茂もみんな宮古市内なんですが、なぜ聞いたかというとう東日本大震災で家をなくした方で今、民間のアパートに入っていたり、災害公営に入っていたりいろいろだと思うんですが、その15件というのは結構大きいなと思って、一日も早く落ち着いて暮らせる住宅を確保するというのは、もう本当にちゃんとサポートして見届ける必要があるという意味で聞いているんですが、市内と言ってもいろいろですが、いろいろだと言うのであればそういう答えでいいんですが、どこかの地域に集中しているということではないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 現在、手元に詳細な資料はございませんけれども、田老とそれから津軽石、それから市内、宮古市内、重茂の方々でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

30ページ、3款民生費、1項社会福祉費のこのページの障害者福祉一般と書いてある事業予算額が3,203万4,000円。ここで聞きたいのは、いきなり主要な事務事業の説明というんで、1、2、3、4、5、6、7、8、次のページまでこう書いてあるんですが、ここで聞きたかったのは、この直接説明していることの前提として障害者手帳、身体障害者手帳を持っている方というのは何人か、何人分を想定しているかという聞き方がいいと思うんですが、そこを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 障害者、この福祉の一般の事業でございますが、基本的に障害者手帳がない方々への助成事業を中心にした事業で構成されてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうですか。手帳を持っていない方で障害のある方を対象にした事業という意味ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 全部が全部というわけではございませんが、例えば、一番最初の福祉タクシーがそうですけれども、例えば障害者手帳があつて、例えば交通機関の助成がない方を救うためのものもございませぬ。また、そういった方々を救う事業を網羅しているし、あとは例えば手帳を持っている方も含めた事業もこれ混在してございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

次のページの31ページが一番下、障害支援区分認定審査会、これも先ほどどなたかが質問しましたが、ちょっとこの障害者向けのいろんな支える事業、どこで聞けばいいのかと思つてここがいいのかなと思つたのは、その支援区分、端的に言いますと障害者総合支援法に基づいて認定を月2回やっていると、ここで網羅……、こういう聞き方は駄目なんだな。

令和2年度の決算によりますと、令和2年度の実績では、この認定1から6の人が176名、そのうち宮古市内が128人と実績報告書にはあつたんですが、聞きたかったのは、ここで認定審査会で認定した人の人数と、認定審査会で認定した障害者の人数と障害者手帳を持っている人数、えらいこう差がありますよね。

令和2年度でいいますと、障害者手帳交付数は全体で2,100人もいます。こっちの支援区分で認定審査会が認定する人は令和2年度では176人と実績には書いてあるんですが、この押さえ方をちょっとこの機会にちゃんと理解したいのでお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この認定審査会にかけるのは、障害福祉サービスを利用される方が障害支援区分が必要になりますので、そのサービスを受ける方の分の認定をしているというところでございます。

ただ、これについては、認定につきましては、例えば1年とか2年とかの有期になりますので、そのサービスを受ける種類に、種類、あるいは年数によってその審査会の件数が積み上がっていくものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 課長が言うのは分かるんですが、私の質問は令和2年、まだこれは予算なんでね、2年度でいいますと、審査会で認定審査会で認定された人が176人、一方で障害手帳、身体障害者手帳を交付を既

に受けた人が2,000人、そういう数字がどこでどう絡み合っただという関連があるのかが、この際ちゃんと理解する上で知りたいなと思つての質問です。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 障害者手帳を持っている方が必ずしも障害福祉サービスを使うとは限りませんので、いわゆる障害福祉サービスを使う方がこの区分認定が必要になってくるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしますと、認定を受けては……待つてよ。認定を受けて初めて手帳が交付されるんじゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この認定審査会の認定と障害者手帳の認定とはまた別でございます。障害者手帳のほうは県のほうが基本的に認定して、あと交付するものになります。

例えば、例を挙げれば障害者の入所施設がございます。これを入所利用される場合には障害の支援区分の4以上の方が対象となります。1、2、3の方は入所支援を原則的に利用できないような格好になりますので、そういう部分での違いが出てくるということになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

次に、35ページ、3款民生費、1項社会福祉費、4目老人ホーム費、ここはいつも計上されている清寿荘運営費1億2,443万2,000円、内訳が書いてあります。これと下の5目老人福祉費の老人福祉センター管理運営事業……ごめんなさい。間違つた。その下です。老人ホーム入所措置事業、この清寿荘は分かるんですが、この老人ホーム入所措置事業、入所措置57人と説明してあるんですが、ここでいう老人ホームというのはどこのことを指しているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 老人ホームは、宮古市にございます清寿荘をはじめとしまして、大船渡市、それから釜石、それから雫石、盛岡市、北上市のほうに、それぞれ宮古市の方がその各市町村の老人ホームに入所なされていますので、ここの入所、老人ホームの入所している方というのは市外の施設の分も含んだ入所者ということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） だから清寿荘は定員が50人で、たしか前年の、前々年の実績だと52人入所している。今、触れたこのあちこちにあるホーム57人分、人数がほぼ同じですから予算規模も同じなのかなとは思っていたんですが、そうすると宮古市民でこの2番目のほうの老人ホーム入所施設、入所措置事業は57人の宮古市で措置入所が必要な人で、なおかつ清寿荘も含まれるんですか、ここに。今、課長、それ違うんじゃないですか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 実際に清寿荘に入所なされている方は、増減がございますけれども、50名定員のうち40名の方が宮古市の方でございます。ですので、残る17名の方が市外の老人ホームのほうに入所措置になっているというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。



36ページの6目医療給付費3億250万円、この中で説明の中に上から4番目、高校生など医療給付費、これは文字どおり高校生まで対象を広げたことによる予算計上なわけですが、ここで想定している高校生等の人数、対象人数は何人で押さえているの計上でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 高校生914人を想定しております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 時間がないので、あとは2巡目にします。

○委員長（工藤小百合君） 次は、松本委員です。その次は加藤委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 予算書の44、46ページです。2款総務費、1項総務管理費、4目の会計管理費に関連してちょっと確認をさせていただきたいと思います。

会計処理ですから、歳入歳出それぞれしっかり管理するということだろうというふうに思いますが、確認なんですけれども、それぞれ宮古市所管ごとに体験事業であるとか、そういった事業を実施しておりますけれども、その体験料とか、そういった部分については歳入、そしてそれに関わって支出が当然、原材料等々出てくると思うんですけれども、それは歳出ということで明確に分けて会計処理をするということが私は基本原則だと思うんですが、それに間違いはないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 北館会計課長。

○会計課長（北館克彦君） 委員おっしゃるとおりだと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今までそれぞれ事業が多数ありますけれども、歳入の部分をプールし、そして歳出の分をその中から支出する。そしてその差額を雑入として処理している例は過去にもありますか。

○委員長（工藤小百合君） 北館会計課長。

○会計課長（北館克彦君） 会計課のほうに来る歳入歳出伝票につきましては、そういった部分はないと思ってございましたが、過去の事例として確認をしたものがございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） とすれば、過去にそういう実例があるとすれば、それは不適切な会計処理という判断をされますか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 今、新年度予算の審議なんで今の案件はどうかと思いますけれども、先ほど言ったような原則がございますから、それに反していれば適切ではないということと考えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 確かに予算という部分ですから直接云々という今、疑問符が出されましたけれども、私はやっぱりこの会計管理という部分の実態、実務といいますか、それに予算等も当然、絡んでくるという理解なんであえてやり取りをさせていただいていますが、不適切だということですね。

そういった不適切な実例があったとすれば、それは適切なものになっているということで理解してよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 現在、適切に行われているというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

そして、過去に実例があった部分で、その雑入、要するに差引きですね、歳入歳出プールして残りを雑入として受け入れているという部分について、限りなくその会計処理が適切かどうかというのは100パーセント近く確認していますか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 先ほども申し上げましたが、今、予算の審議なのでこのご質問にお答えするのは適切ではないかなと思います。いずれ過去にというのもいつまで過去なのか、ちょっとよく分かりませんが、いずれ現在適切に行われていると、それに基づいて予算もこういうふうに提案しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） また別機会にここの部分については確認をさせていただきたいと思います。

それでは、説明資料、説明資料の20ページ、どこで確認するかというのはちょっと悩んだんですけども、まず2款総務費、1項総務管理費の5目の財産管理費、その中に庁舎管理費というような事務があるんですけども、今回、新年度の予算ではこのとおりの数字が予定されていますけれども、この中でいわゆる水道光熱費、そしてその中の電気料金、これは幾らとなっていますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 光熱水費の中の電気料金は3,580万5,000円と見ております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 庁舎の範囲となれば、この市庁舎含めてどこどこがこの予算の対象施設になりますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 電気料金ですので、庁舎3つ、本庁舎、市役所、交流センター、それから健康課、保健センター、その3つになります。中心市街地拠点施設の3施設分になります。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

そうしますと、財政課のほうで……財政課でしたか、契約管財課でしたか、契約管財課。じゃ、財政課のほうで、この本庁舎以外の総合事務所含めて、市が所有といいますか、市の施設、公共施設、これのトータルでの電気料金、これは把握されていますか。

先日、松館部長が把握している雰囲気のお話したんですが、料金額ではなくて総量というふうに訂正、後でいただいたんですけども、額は把握されていますか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 以前に委員のほうから電話で問合せがあった際には、財務会計システムの歳出簿、いわゆる支払額で東北電力だったり新電力であったり、そういったところに払った金額の集計をした数字をご説明したという記憶がございます。

ただ、その際にもただし書じゃないですけども、実は指定管理をしている施設については委託料という支払いにしかありませんので、その指定管理の施設の電気料金については財政課のほうでもちょっと把握しかね

る部分がありますので、全ての施設の電気料金は幾らかという数字につきましては把握はしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） では、指定管理の部分を除きで把握されている金額があれば教えてください。新年度予定の額です。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 以前、問合せがあつてお答えした数字については、現在、持ち合わせておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） いや、以前の話ではなくて、この新年度予算で盛り込んでいる部分です。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 新年度分の電気料金については集計しておりません。すみません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なぜ押さえないのかなと非常に私はクエスチョンなんですね。やはりこれは固定費ですよ。それぞれ今、所管ごとに歳出で当然、見ているんだろうと、予算で見ているんだろうというふうに思いますけれども、いわゆる行政を執行していくのにやはり固定費の部分は、私はそれぞれしっかり押さえて、そしてその無駄がないか含めてですよ、それをどうコントロールするかという部分でも私は大事なポイントかな、今回、電気料金について伺っておりますけれども、やっぱりそこは私は押さえるべきじゃないかな、トータル的な今、質問になっちゃうんですけども、これはどなたに伺えばいいのかな、部長かな。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） 新年度予算の分の電気料金、これ集計してないというのはもう一つ理由がありまして、光熱水費といいますと水道料金まで含まれてくるので、それを予算ベースで区別するというのが困難でありますので、決算ベースであれば、先ほど申しましたとおり、支払いの支払い先で判断して集計することは一定程度可能なんですけれども、予算ベースでいきますとなかなかそこが難しいというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はいと言える段階ではないんですけども、いずれその水道光熱費、電気料金だけではなくて水道料金もあるし、それぞれ今度は燃料費等々、それぞれあるかというふうに思いますし、通信、要するにネットワーク関係もそれぞれあるのかもしれませんが、やはりコストをどう抑えていくかという部分、それを積み上げて予算執行しながら市民福祉、そういった部分も含めて行政を執行していくわけですから、やっぱり人件費含めて、そういった積み上げていった部分、それぞれの額、それは押さえておく必要があるのではないかというふうに思うんですが、そこは部長、どうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） やはりこのような施設、あるいは人件費の部分もですけれども、そこは委員おっしゃるとおり、把握してしっかり見通しを持ってより無駄のないように効率化を目指して進めていかなければならないと、そのように考えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 今回、今、新年度予算の審査をしていますが、いずれ早い段階、早い時期、できるだけということしか言いようがないかもしれませんが、できれば最終日までという期待もするんですが、それが難しければ早急にそこらを押さえて公表していただきたい、希望、期待をしたいと思います。

では、次に、説明資料の18ページにちょっと戻りますけれども、2款総務費、1項総務管理費の中で業務改革事務、これは1目ですか、午前中もちょっとやり取りがあったんで全体的には私も理解したんです。ですが、今、現在、この現状、この内部でもってこの業務改善についての提案をする、そしてその提案を受けてそれぞれ所管ごとか、どういう単位になるか分かりませんが、その内容によっては全庁的にという部分があるかもしれないし、所管ごとという部分がありますが、そういった内部提起といいますか、中での提起を受ける、そしてそれをどう改善すればより効率的になるか、そういった一つのフローといいますか、そういったシステムといいますか、そういったことは全然やってないということではないと思うんですが、現状あるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 職員からの提案があれば、それはまず各職場等でもその業務改善できるのであれば進めていきますし、何か全庁的にという、こういう相談があればそれは検討をするというか、そういうところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これは日常的に私はやっているんじゃないかなと思って聞いていたんです。やはり定期的なのかどうか分かりませんが、いずれどういうシステムでやっていくかということ、これは市役所全体で、市全体で職員の方々がやっぱり意識を持って、そして今、こういうやり方でやっているけれどもこういう手法でやったほうがより効率的に無駄もなく対応できる、執行できるんですよということを、やっぱりしっかり何というんですかね、どういう内容でフォームを含めて、それがどういう流れで改善に結びついていけるか、いくか、そういった一つのシステムといいますか、そういったものがあって、今現在でもあってしかるべきじゃないかなという思いがしているんですが、そういうのはないんですね。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） さっき、先ほどというか、各職場においては年に3回、所属職員と面談する機会もございます。そこで様々な何というんですか、職員の意見等を聞く場も設けております。あるいは、その業務の日々改善というようなのを所属長が職員に勧めているような場合もございますし、そういう委員おっしゃいましたように、一人一人のやっぱり気持ちというのが一番大事なんだろうと思います。

この業務改善に関しては、そういう気持ちを持って少しでも日々改善していくということだと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 新年度、民間業者にこの委託をしてそれを見える化して、それでそれを基に改善していくという一つの流れをつくりたいという話なんです、私はやっぱりこれはこれとしてもですよ、しても、今、INGでやっぱりそういったものを一日も早くつくって、そして極端に言えば業務委託しなくてもいい部分があればですよ、当然、それに頼らなくてもいい部分があれば自助努力といいますか、自浄作用といいますか、自浄とは言いづらいですね。そういった改善意識を持って日常的に対応していく、私はそれは必要なんじゃないかなというふうに思うんですね。だから、これは早く立ち上げたほうがいいんじゃないですか、どうです。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 先ほど申しましたように、日常的にこういうところはそういう機会を設けて話し合いを通じて、そういう職員からの思いとか、そういうのを聞いたりというようなこともありますんで、改めて何かこう構えたようなやり方が必要かどうかというのは、これは今後研究してまいりたいと思いま

す。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 民間でも大、小、中あるかもしれませんが、やはり大手と申しますか、宮古の中でも100人、200人規模の民間の会社では、やっぱりそういったそれぞれ部署によって作業内容とか業務内容違いますけれども、やっぱりそういう提案をやはり受けて、そしてそれを提案書を、提案書を受けてそれを基にグループなり、その単位はちょっと段階的なものがあるようですけども、改善に向けて日々もやっていると私は理解して、それも市のほうでも組織の中でそれをやっているものだと思ったんですが、なかなか理解できないのは、そういったことが日常的というか、ふだんからもされてないというのはちょっといかがかなという思いなんです。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） やってないのではなくて、業務を通じたそのOJTですか、オン・ザ・ジョブ・トレーニングというような、そういう業務を通じた指導、あるいは逆にそういうボトムアップで話をそういう提案等は受けるというようなことは業務を通じて行っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 私が知る限りでは例が少ないかもしれませんが、提案を出した職員がいる、でもそれがどっかでこの段階が分かりませんがもう握り潰されるという表現はよくないんですけども、反映されない、議論もされない、そういったこともあるというふうに聞いていたんで、これはこの業務委託含めて、これはこれでいいですけども、やはりそういった外に第三者に頼ることだけではなくて、やっぱりそういうシステムをしっかりと確立して、そしていいものはもちろん反映される、されないは、これは結果ですから何とも言えませんが、内容によって言えませんがやった場合、そういったシステムを確立するというのも新年度、これは合わせ技でやっていく必要が、期待をしたいというふうに思うんですがどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 午前中の質疑でもお答えいたしましたが、やはり今後、そういう今、新しい仕事というか、業務なんかもどんどん増えております。そのような中では職員を極端に増やしていくというのは無理でございますので、そういうのに対応していくためにはやはり業務の見直し、そしてそういうデジタル化も活用しながら進めていく必要があると考えているところです。

○委員長（工藤小百合君） 次は、加藤委員です。その次は田中委員です。

加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 説明書の22ページの2款総務費、1項総務管理費の中の公共交通利用環境整備事業のところの宮古駅のバリアフリー化等工事について教えていただきたいと思うんですが、多分、これは総務の常任委員会に説明済みなんだろうと思うんですが、傍聴していなかったんで教えていただきたいと思うんです。

補助金としてこれくらいの結構な金額計上してありますが、総事業費はどれくらいで、建設というのは完工事までのスケジュール等についてはあらあらでいいんですが、いつ頃から始まっていつ頃までには完成しますよということと、まずそれをお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 宮古駅のバリアフリー、今の跨線橋にエレベーターをつけようというものでございます。事業主体は駅を管理している三陸鉄道になりますので、三陸鉄道に対して市が補助

金を出して施工するというものでございます。

現在、施工の全体像としては4億8,000万円ほどを見込んでございます。4億8,000万円のうち3億2,000万円が市の補助金ということになります。残りは現在、国の補助金のほう国庫補助を見込んでございまして、国庫補助が現在の見込みだと3分の1、国庫補助は直接、国から三陸鉄道に交付されるものというふうに考えてございます。

あらあらのスケジュールでございますが、夏前には着工できようかというふうに考えございますので、7月頃の着工、それから年度内の完工というふうに現在考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 割と早くできるんですね。年度内ということは。

それで、跨線橋のことですが、新里駅もあつたんですがあれもう撤去されたということで、何となく古い跨線橋がどういうふうになるのかな、あれが全部取っ払えるということは何となく寂しいなという感じがします。ので、跨線橋についてはどういうふうな感じになるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長兼公共交通推進課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 茂市駅の跨線橋については、完全撤去ということで平面で渡る方式にいたしました。

宮古駅は2番の線路とも生きてございますので、平面で渡るということができないということになります。ですから、現在の跨線橋を耐震補強工事をするというものでございます。現在の跨線橋、古レールで造られたものでございますので、耐震性能に合致した形で補強する。そして、跨線橋を生かした形で自立型のエレベーターを2基つけるというものでございます。ですから、こちら側の1番ホームでエレベーターで上がって、現況の跨線橋を渡って向こう側でもまたエレベーターで降りるというような方式を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 大体分かりました。

田老の新しい総合事務所にあそこにエレベーター、三鉄駅についていたということで、田老地区の方は宮古のほうに自転車で来るのによくなったということで、すごい自転車で来られるということはかなりメリットがあったと思っています。

それで、今度こういう形で宮古駅のほうにも、あそこにその跨線橋の1番ホームと2番ホームですか、それにつくということになれば自転車を利用しての移動が可能になるということから、結構便利になるのかなという気がしております。

ありがとうございます。早めにできればいいなと思っておりますが、今の跨線橋については本当に郷愁を感じるようなあれで昔の国鉄の匂いがするようなのはなるべく残しておいてもらいたいなという気がしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 次に、午前中、2人の委員の方から予算計上がないんだけど今年度事業、今年度じゃないけれども、市の事業のことについての質疑があつて、それでもって質問を許したという経過がありましたけれども、私も田老の、田老地区の公共交通についての予算計上はないんですが今年度事業ということで、このことについては質問は許してくれるんですか。

〔「予算書にあるの。予算はないの」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤俊郎君） ここにはないんです。

〔「ここにはないね」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤俊郎君） ただ、たださっきの2人の方には許したんだけど、本当は駄目なんです。

〔「議案に即して審議しましょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（加藤俊郎君） はい。私は了解しているんですが。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 委員長の答えがなかったんですけど、駄目ですね。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） その次に、34ページ、3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の被災者支援事業の震災対応分1,007万9,000円のところですが、東日本大震災、令和元年台風19号の被災者の現状把握に努め、情報の一元的な管理を進めるとともに被災者相談等の支援を行うというふうに記述しております。

実は、昨年よりも増額になっているんです。それで、もう台風19号からも年数がたっている、東日本大震災からも結構年数はたっているんだけど、増額にしたということはどういった理由でもって増額にして対応するという事なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 委員ご指摘のとおり、増額なっております。昨年在790万円ほど、それに約200万円ほど増額といった部分でございます。

こちらの200万円は、会計年度職員1名の雇用を見込んでございます。震災から10年をたち、我々の被災者台帳というのを活用して被災者それぞれをデータベース化していろんな支援を使ってきた、それをデータを集約させてきたという経緯もございます。

住まいの再建といった部分では、昨年でもって皆さんのついの住みかの居どころ、ついの住みかを見つけたという部分ではデータのほうを集約してございますけれども、震災から10年をたち、そしてまた当時から10年たっているいろんなその生活の状況、課題等もまだあるものというふうに思っております。

今回、この1人分増やしたという部分では、そういった震災から10年をたつて皆様それぞれ生活課題、どのような変化が生じているのか、いないのか、そういった部分も含めて、いま一度、状況把握といった部分をやってみたいというところで1名分増員という形で提案させていただいたというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） ありがとうございます。そのとおりで、いろんな課題、心の中のいろんな課題とか、それから生活不安、経済的な不安等々、被災者にあると思いますので、きめ細かな対応をお願いしたいと思います。

それで、今、私が質問したところのその上の災害時支援ネットワークづくり事業について、先ほど午前中、島山委員が質問しておりましたが、そこで避難行動要支援者名簿の作成、更新及び配付等というところで、人数、対象人数が昨年だと2,679名のうち521名から同意を得ているというような答えをいただいていたんですが、午前中の島山委員の質問に対して対象人数が2,400幾らと、それからオーケーもらったのは、同意をいただいたのは426人というふうに聞いたような気がしたんですけど、それも一度、その点についての説明をお願いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 午前中もお答えしたとおり、1月31日現在の名簿登録者数は2,471でございます。  
そのうち名簿の提供に同意をいただいている方が626でございます。これは毎月毎月、この名簿登載者の数というは動きます。死亡等、高齢者とか障害者が登載の対象になっているものですから、死亡等によって変動があります。そこはご理解いただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 理解いたしました。ありがとうございます。

その次に、38ページ、3款民生費、2項児童福祉費のここのつどいの広場運営事業のところなんです、地域子育て支援拠点事業の2、つどいの広場運営事業なんです、これつどいの広場運営事業は昨年度も2,601万2,000円。

それで、昨年度はご承知のとおり、この運営事業の場所はキャトル内であって、そのときには運営委託費と賃借料も計上してあったんですが、今般のこの予算計上は賃借料がなくなっていて、昨年度の運営委託が1,950万円だったんですが、4年度は1,949万5,000円となっております、あらあら運営費そのものかなと思っていたんですが、賃借料についてはどのように考えているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） つどいの広場なんですけれども、これは主にキャトルにありましたすすくランドの分の賃借料が、令和4年度は要求していないということになります。

これはご存じのとおり、昨年12月10日にキャトルの閉館に伴ってキャトルにありましたすすくランドを今、磯鶏にあります創生センターに仮設置ということで移転しております。そういう形で運営していることから賃借料がかかっていないという形になっております。

これに関しましては、今後どういう形がいいのかを4年度は探っていきたいなと思っておりました。12月10日に移してから2か月以上経過しましたので、新たな利用者も出てきております。ですので、今まで利用してきた方と新たに利用していただいている方、名簿等がありますので、その方々、250名に今、アンケートを取ってどういう形がいいのかということで調査をかけているところです。

それを基にいたしまして、どういう形で今後、つどいの広場、すすくランドを運営していったらいいのかというのを考えていきたいなと思っておりました。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 仮設置で今の創生センターの1階でもって運営していただいているということなんです、仮設置ということは賃借料が発生しないということなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 市の施設ということで賃借料はお支払いしておりません。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 市の施設で社協さんに運営委託しているわけですが、あそこは指定管理でNPO法人でしたっけか、そこに管理運営していただいているというところで、それでもって賃借料は発生しないですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 創生センターについての指定管理料については、当初、そのすすくランドの入居を予定していなかったものでございます。



ただ、あそこはちびっこホールではなくて、すみません、ちょっと今、名前を忘れてしまったんですが、子供の広場として整備したものですので、その一面を今、臨時的にお貸ししているというような状況でございます。ですから、賃借料としては発生せず、指定管理者の収入にもならないという形で、現在は運営をしております。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 理解いたしました。

それで、1階のあの場所なんですけど、仮設置ということで了解はしたいと思うんですが、やっぱりあそこは津波が入った場所でもありますので、ああいった類いに利用してもらうためにはふさわしくないんじゃないのかなと思っていました。それで、仮設置ということでしたので了解はしたいと思うんですが、将来的にはどのようにお考えですか。

それで、創生センターの上のほうにもスペースがあるかどうかは別にして、上のほうだったら、2階、3階だったらよろしいのかなと思う反面、ただ1階が浸水するような場所、おそれがある場所、浸水区域第2種ですか、浸水区域の中にああいう施設を置くというのは、2階であっても3階であってもよろしくないなという私的にはそういうような気がいたしますので、これからの方針、方向性としてはどのように考えていきますか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 一度浸水した区域にそういった施設をつくるというのは、我々も相当なジレンマがあります。今の段階はあそこが使いやすいというお声もありますので、避難することを前提にそこを踏まえた上で運営していく形になりますけれども、今後のアンケートであそこがふさわしいのかどうかという部分も含めて皆さんに聞いていきたいなというふうに考えておりました。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） 皆さんに聞けば絶対あそこは利用しやすいって言うと思うんです。そういう……、こっちのほうからもいろいろアドバイスいただいていますけれども、そういったような判断基準ではなくて、やっぱり安全面ということを第一優先課題にして、その次に利用しやすさというふうに持っていったほうがいいのかと思うんですけれども、そのアンケートを取るにしてもアンケート項目にもよると思うんですけれども、いずれ利用している方の声でもってだけ場所を選ぶというのは危険だと思いますので、もう一度、お答えをお願いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） お答えいたします。

そのとおり、利用しやすいだけではなくて、もっとその安全面も、そこが一番大事だと思いますので、そこも含めて対処的な部分から判断してまいりたいと思います。あくまでも優先するのは安全性です。

〔加藤委員「終わります」と呼ぶ〕

○委員長（工藤小百合君） 次は、田中委員です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 予算に関する説明資料に基づいて質問させていただきます。

18ページの2款総務費、1項総務管理費の中の上から3番目、午前中、それぞれ畠山委員、竹花委員も触れたわけですが、私は違った視点から質問させていただきます。

それは何かといいますと、全庁業務量調査等委託料という、この事業の説明であります、まず宮古市の先

ほどの若江部長のお答えですと、デジタルトランスフォーメーションも含めて業務が増えてきているということからこういう事業をするというふうな説明いただいております。

参考までに伺いますけれども、職員の人事配置の前提になるのは、私の理解はですよ、全庁の業務量が根底にあると私はそう思っているんです。したがって、今回の調査を待つまでもなく、宮古市としてのこの全庁業務量をどのように把握しているのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） まず、その人事の配置につきましては、ちょっといろんな過程はあるんですけども、所属長からのそれぞれの聞き取りであったりとか、新年度どのような仕事の増減があるとか、そういうのをヒアリングしながら配属人数等を決めておるところでございます。

ただ、今回のその委託してしようとしていることはそういう観点ではなくて、ちょっと一番最初の答えのときにもちょっと私べたな説明をしたんですけども、ある事業をどういう過程で処理しているか、それを改めて把握した上で、その過程に無駄なところがあるとか、ないとか、これはいわゆるそのデジタル化できるか、電算ができるか、そういうようなところにつなげていくためという観点もあつての押さえ方でございますので、ちょっと似たような重なるところは大変多いんでございますけれども、ちょっとそういう意味では目的が若干違うところがあるということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今の田代総務課長のお答えはそれはそれとして理解できますけれども、私の問題提起はそもそも何課に職員が何人必要なか、具体的な職員の名前を配置する前にそういう各課の機構、部も含めて何人必要かどうかということの対象には業務があるでしょう。そういう意味からすると、分母には常に業務量があるんでしょう。今までも特にこういう手法によらなくても、それはやっぱり業務量はあったはずなんですよ。以前にもそういう答弁いただいておりますので、私は議会で。

今回、またそれとは違った意味で、業務の効率化、改善を目的に、今の社会に見合った形で可視化することを通じて業務の改善を図ってまいりたい、そのために全庁の業務量調査を行うんですということですけども、もともと全庁の業務量というのは、じゃ把握してなかったんですかというのが私の質問です。分かります、質問の意味が。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 先ほど所属長からヒアリングをして、その人員配置等をその後行っていくという。それでその前段では各課の定数、これについて今年度の業務状況、そして新年度の見通し、これらを実際ヒアリングして新年度の業務の状況を把握して、その定数がどうあるべきかというのを検討した上で次に人員の配置というのを考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） じゃ、分かりやすく例を紹介しますけれども、例えばごみ収集を例に挙げますと宮古市は以前は直営でした。そうしますと何世帯、世帯からどれぐらいのごみが出る、そうなる何台の車両が必要だ、車両を動かすには何人の職員の必要だと、こういう形で、つまり業務量を捉えた上で組織が出来上がると、これは何も昨日今日の問題じゃなくて、お役所ができたときからずっと向き合ってきた課題なわけですよ。

そういう意味で、これまで全庁の業務量という点では、例えば今の職員の皆さんってこう変わりますので、今の若江部長に聞いてももしかしたらお答えできないのかもしれませんが、それならそれで分からないでいい

んですよ。私の理解は全庁の業務量はあったでしょう、それに基づいて組織ができていっているんじゃないかというところなんです。そこは分からないというふうな対応をしたということで私はこの質問は変えます。いいですね、若江部長ね。分かっている、あるはずですよ、私の理解は。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） どのぐらいの業務があるかというのは、ヒアリングをして把握した上でその定数管理を行ってその配置を考えると。今回の調査というのは、先ほど総務課長もご説明いたしました。さらにその業務の中身、業務分析というのをやって、そういう業務フローに関して最適化なり、標準化等をやって効率化できる部分はないか、業務を軽減できる部分はないかということを行うものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ちょっと何だ、ストレートな言い方をさせていただきますけれども、例えば小泉さんが総理大臣なされた頃に何が掛け声として行われたかといいますと、当時、宮古の市長は熊坂さんでした。あのときのキャッチフレーズは「官から民」だったんですよ。

つまり、これまで公共団体が行っていた業務を民間に出しなさい、方法とすればそれ以前は民間委託だったんです。あのときには指定管理者制度が導入されました。これは公共団体の業務量を民間の言わば組織と人力でカバーしていくと、そういう方法なわけですよ。そういう私は理解があるんですよ。

今回は、デジタルトランスフォーメーション、つまりDXに対応していかなきゃない、どんどんどんどん世の中が進んでいって、我々議員にもタブレット端末与えられておりますけれども、目指すところは業務の効率化なんですよ。そうなったときに、これまで官から民への流れでやってきた部分があるでしょう。そうだとすると、この流れの中で従来、官、公の業務だったどれとどれがなくなったということぐらいは、私は説明できるのかなと思って聞いたんですよ。

全庁の業務量と言ったのでちょっと答えにくかったのかもしれませんが、私の理解はそういうことですが、分かります、私の聞きたい部分。どんどんそぎ落としてきているでしょう、官の業務量を宮古市としても、その一つの代表的な例がごみ収集でしょう、それから自校炊飯方式の学校給食の共同調理方式の導入でしょう、そういうことが業務の改善効率化の今日に現れている形としてあるわけですよ。

そうすると、予算との関連は指定管理料か委託料、この2つに分かれるんですよ。そういった意味で、今回行おうとしておりますこの全庁業務量調査等業務委託、つまり今の宮古市の置かれている行政需要を踏まえて、あるいは国からの要請もそうなんですけれども、どれぐらいの業務量に向かっているかということ、調べるというのはこの330万円の事業費だろうと私はそう理解したんですが、そのことを前提にして、そこからどこをどう効率化を上げて職員の皆さんの業務改善を促していくのかということのために、これをやるんですよ。違いますか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） ちょっと繰り返しになりますけれども、やはりこの行政需要、ニーズというのはどんどん増えていきます。こういうのに対応していくためには、少しでもその何というんでしょう、業務プロセス、あるいは業務フローというのを少しでもより見直せるところがないかというような部分を、これから先ほど来申し上げているとおり、デジタル化を進めてまいります。ただ、今あるものを全部デジタル化そのままというのではなくて、そういうふうな例えばよりその業務フローがこういうところを省略すればより負担は減るねとか、そういうところがあります。

何も職員をこう減らそうというのではなくて、職員が今このぐらいいるのにニーズがどんどんどんどん行政への要請が増えているんで、これに対応していくためには、そういうところを少しでも見直して進めていきたいと、これをデジタルと両輪で進めていきたいというところでもあります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 部長からは職員を減らせというお話なんですけど、私は一言もそういうことは言っていませんので。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 減らすとか申し上げておりませんので、この新しいニーズに対応していくためであるということで答弁しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 今、私たちが向き合う宮古市の行政需要、確かに増えている分もありますけれども、例えば高齢者は増えていますから高齢者サービスに伴った部分は増えるかもしれません。しかし、一方では教育委員会所管のほうの生徒、児童・生徒は減っていますので、何をしているかという学校の統廃合やっておりますよね。そういったことをトータルで全庁の業務量というんじゃないですか。私はそういうふうに理解したんですよ。

だから、今までもそういう当然、把握はあったんでしょと聞いたんですけども、明快な答弁できなかったんで、そこは私の理解は把握してないと、現状では分からないというふうに理解しますがいいですねということだったんです。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 把握した上で、その先ほど申し上げたとおり、そういう各課の人数とか配置を行っているということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 失礼しました。把握した上で今の組織がある、なおかつ職員の配置があるということを確認をいたしました。

そこで、次の業務改革プラットフォームライセンス使用料というのが出ておりますけれども、この問題はその業務改革の次の言葉、プラットフォームという用語がありますけれども、これも大分、中央レベルのほうでは様々な職員の皆さんの働き方に関わる問題として、自治体の在り方も含めていろいろと国が注文つけてくると、そういう一つの手法として言われております。それがプラットフォームです。

ですから、プラットフォームというのは最終駅ということになるのかな、つまり宮古市が今後10年間なり、20年間目指すべき業務の在り方として、様々な行政上の目標も受けて、そこからバックキャストで仕事を組み立てる。その中には当然、業務の効率化、改善、これも入ってくるのは当たり前だということをやろうとしているわけですよ。そのために、私は一体、宮古市の全庁業務というのはどういう変化を遂げているんですか、そういう認識あるんですかということを知りたかったのであります。

したがって、私の今、指摘をいたしましたこのプラットフォーム、宮古市が目指すプラットフォームの姿というものはおおむねどういふふうなものが描いておりますか。そういうものも示してもらうために使用料払うんですか。私は違うと思いますよ。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） このプラットフォームというのは、今後、デジタル化のほうでも業務の標準化とかいうのが進めてまいります。つまり、各自自治体が独自にその例えばシステムをつくってカスタマイズしてやっていくというよりは、全国で共通のものをつくっていけば、そこの負担は減ってくるでしょうというようなものでございます。

そこに向けては、そういう標準的な、あるいは各業務のフローなり流れがどうかというようなところを見直していかなければならないと。そういうときに、全国にどういう事例があるとか、そういう比較するようなものがこのプラットフォームでございまして、蓄積された全国の先進事例というか、そういうのをを使うためのものでございます。その10年後の最終の帰結がここだとかというより、この業務分析等に使うためのここはライセンスでございまして。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） このライセンスを使用する、つまり契約の相手方はどなたになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） 現在、現在というか、この予算を要求するに当たりいろいろ民間事業者さんのほうでも様々な自治体、DXに関する取組をされている企業さんございますんで、様々聞き取りを行ってまいりましたので、そういう取組をされている民間の事業者さんを考えておりますが、この会社とかという特定のところを考えているわけではございません。この取組というのは結構、幅広く行われておりますので、その中からということになると思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 使用料100万円の内訳と申しますか、例えばこの間のお答えの中には3年契約だったとか、5年契約だったとかというお話がございましてけれども、この100万円というものは何年か契約の中での100万円だということなのか、ちょっとこの100万円の金額の内容についてご説明お願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） まず、前段のその330万円、調査したデータを今度は既に整理してある団体と比較するわけですが、そのための何ていうか、ライセンス、各課に例えば30の課に1台ずつ、そういう作業ができるようなシステムを置いて、それぞれが各自分の業務量というのをその他団体はどうだろうとか、そういうようなのを比較するんで、30端末分のライセンス料というような内訳になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、これは単年度、来年によってはその業務の改善が具体化する中では、この金額自体が動く、増えるかもしれないし、少なくなるかもしれない、そういうものだという理解でいいですね。固定したものではないと。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 来年度、単年度のものと考えてございまして、当然、これより上回ることはございません。この予算の中でやってまいります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） この分については了解をしたいと思います。

次のページの19ページ、テレワーク・オンライン会議システム運用事業というものが提案されております。

まず、テレワークというのは、これは特に新型コロナの問題が起きてから随分と奨励されてきた新しい

働き方なのかなと思っておりますが、宮古市の令和3年度のこのテレワークの導入状況はどんな実績が出ておりますか。それを踏まえて4年度の予算が提案されると、されていると思いますので、お答えいただきます。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 申し訳ございません。

まず、この予算説明資料の中にちょっと内訳がございますので、ちょっと先にその内訳を説明させていただきます。

予算説明資料の19ページの上段のほうにテレワーク・オンライン会議システム運用ということでございますが、ここに通信料以下、4つの内容で268万3,000円でございます。この中、内訳としまして、今、ご指摘があった狭い意味というか、まさにそのテレワークに係る部分が179万2,000円、あとは先ほど来も出た既に議員さんのほうにタブレットのほう配付されていますけれども、その私たち職員等の分が82万7,000円、それとさらに3つ目として、庁内で外との会議や何かに使うオンライン会議用のソフトのライセンスとして6万4,000円、この4つでまず構成されてございます。

その中で、179万2,000円の部分が今、ご質問のテレワークの部分でございますが、昨年度、2年度の補正、本年度の……いずれ補正、コロナの対応ということで40台分のテレワーク用の端末を用意させていただきました。その中で、まず9月以降、これ決算のときにもお答えした記憶がございますが、9月以降を試行という感じで、まず課長さん方に、所属長さん方に配って使ってみて、使いやすいとか、悪いとか、改善こういう工夫が必要だというような部分を9月から1か月やってございます。

また、特に今がそうなんですが、そのコロナの流行によってちょっと職員がコロナ絡みで休まなければならなくなったとか、そういうときには職員に必要なに応じてそれを使わせていただく。こちらについては、ちょっと何日か前の集計になりますが、実人員でいくと36名の方にそういうようなことで使わせていただくというようなことをしてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 時間はないですね。2巡目をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 1巡目の質問が終わりました。

2巡目に質問のある方は挙手お願いいたします。

○議会事務局次長（前川克寿君） 確認をいたします。

前列、畠山委員、橋本委員。後列、竹花委員、落合委員、松本委員、田中委員。

確認漏れはございませんでしょうか。

終了いたします。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員、その次は橋本委員です。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 私は午前中の件、1件だけ、さっきの続きをお聞きしたいと思います。

34ページ、3款民生費、1項社会福祉費の災害時支援ネットワークづくり事業の続きをお聞きします。

先ほどのやり取りでもありまして、今現状が対象者が2,471人で登録が626人というご説明ありました。この要支援者名簿、これはもう自治体の義務ということで、ここまでは私もいいと思うんですが、問題はよく言われているのは、じゃ実際に個別計画を作成してそれが実行できるかというのが今一番大きな問題になっていると思います。

先日だとトンガ沖の海底沖の噴火の問題だったり、将来的には日本海溝・千島海溝だったり、あるいは夏になるとまた豪雨とかあったときに、実際にこの個別計画がつくられて本当にその人たちが避難できるのかというところが実効性が問われるわけでありまして、この点が一番、先ほどは大事で法律では何かこの自治体にはこれは努力義務だということで、宮古市が本気になってやるかどうかによってこれはなかなか推進が進む、進まないということがあると思うんですが、この個別計画のほうまで今どのような状況になっているのか、その点をお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 現在、個別計画の策定が終わっているのが154人でございます。

なかなかこれ今まではご本人さんに支援者の方を見つけていただいで登録していただいていたところがございますが、なかなかご本人さんが支援者を見つけれないという状況がございまして、ここが進んでいないところがございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） ここにも書いてあるんですが、実際に逃げるとなると近所の方だったり、消防団だったり、民生委員の方だったり、こういう方々が手助けしてやっていかなきゃいけないということで、先ほどの説明だと626人の登録はしたんだけど154人分ということで、まだまだだなという感想は持ちます。

ここあと1点だけ聞きたいのは、そこまでできて、今実際にじゃ、本番というか、本当の被災があったときに逃げる避難というのが大事になるんですが、その前にまずこういった154人の作成とかしたときに避難訓練の、訓練ですね、そういったのにも反映されてできているのか、ここは危機管理課とも連携になると思うんですが、そういったところまでは把握しておりますか、それともつくって終わりだということか、そこで終わっているのか、そこをちょっと確認したいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 現状は策定した後、避難訓練とか、そういったところまではまだ至ってございません。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 本当に実行が大事だと思いますので、ぜひこれからもう少し、これは努力義務といいながらもやっぱり人命に関わる部分だと思いますので、ぜひ進めてもらいたいということをお願いして終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は、橋本委員。その次は竹花委員です。

橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 私、ちょっとさっき中途半端に終わっちゃったんですが、21ページの2款総務費、1項総務管理費のカーシェアリング車両の賃借のところでございます。

私がお聞きしたかったのは、宮古市がこのカーシェアリングの車両2台はあるんですけども、ステーション等で見かけているものがほかにもあるということの前提であれも含まれているのかと思って質問したら、あくまで民間のものだということだったんで、ちょっとその辺、改めてこのカーシェアリングの今の業務体系というのですか、どういうふうな仕組みでこれ成り立っているのか、宮古市とその民間との関わりも含めてちょっと再度、カーシェアリング事業を教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） カーシェアリングの今、市にあります2台については、県北バスの所有の車2台を市が借り受けて、公用車、それから日曜のカーシェアリングに活用しているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） その2台分が市が県北バスから借り受けて活用しているということは、これはあれですか、一般市民に登録させてシェアリングに活用してもらおうという代物と理解してよろしいんですね。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 旧庁舎にあったときには、庁舎の道路のすぐ脇に駐車して、そのように活用されたということだとは思いますが、現在は一般に貸し付けることはちょっと今の状態だとできないことがありますので、現在は平日の公用車、それから日曜日も職員の例えば支援で来ている職員さんが借りるとかということで活用されているものです。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 公用車的にこれは2台をリースしているような形で、そういうことでの予算計上なわけですね。そうすると。

私、免許返納したい方がいるということで、宮古市はこういうカーシェアリングやっているから、もし返納しても必要なときにこういうシェアリングができるよということを説明したわけなんです、そうすると一般の方が利用するのは、その民間のやつを利用しているから、私が見かけたステーションにある小型電気自動車等はそれらがあくまでもシェアリング事業として市民に開放されているものと理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 若江総務部長。

○総務部長兼会計管理者（若江清隆君） この市の2台とは別のそちらのほうは、宮古カーシェアリング株式会社、宮古市スマートコミュニティ推進協議会からの流れで設立されて、カーシェアリングのそのSPC、先ほどのエコカーシェアリング株式会社が設立されて、民間のバス会社さん等が構成しているんですが、それで運営されている、そこはもちろん市民の方がご利用できるというふうに捉えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） ここでちょっと質問ができなくなるんですが、要するにこのカーシェアリング車両が宮古市が持っているのがどういうふうに市民に活用されて利用実績をどのように見込んでいるのかなという思いで聞いたつもりだったんですが、もう公用車扱いでしかやってないということなんで、あとはどういうふうにカーシェアリングが動いていくということになれば、それは民間での事業としてやっているからそっちのほうでの質問になるかと思うんで、ここではそこまでだと思いましたのでまずこのプリウスに関しては理解しました。でも、結構リース料高いなと思ったのが率直な意見です。

続いて、最後になります。

24ページの2款総務費、1項総務管理費の地域創生センター運営事業であります。

さっきのつどいの広場とちよっとう関連しながら後で聞こうかなと思ったんですが、つどいの広場のやつも状況が分かりましたのでそれはそれで理解はできるんですが、今後、この地域創生センターそのものが目指すべき方向というのですか、今、いろんな話聞くと仮設のものが入ったりとか、貸し館業務が入ったりとか、いろんなことで利用はされているようなんですけども、地域創生センターとしての位置づけ、今後どのような使われ方が将来にまた考えられていくのか、その辺の考え方をちょっと教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。



○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） かつて創生センター整備の際にもいろいろご説明をしたり、議論をした記憶がございます。

名のとおり、創生に資するものを目的として整備をしたものでございます。当時もNPO団体ですとか、いろんな協議会にもお声がけさせていただいて入居の打診をしながらここまで進めてまいりましたが、まだ例えば起こす業、起業の方々とか会社の方々のご利用はまだ残念ながら得られていないというような状況でございます。

ですから、今、見た目上はフラットピアとか、勤労青少年センターをご利用されていた方が今、大分移行されてお使いになられている、市民利用が多いかなという印象は持っております。

ただ、様々な利用形態がこれからも想定されようと思います。ただ中身の施設には例えば部屋割りだとかで、なかなか自由も効かない部分はございますが、これからもその地方創生なり、地域に資する活用については引き続き募集をしていきたいというふうを考えてございますので、条件に合ったご利用をいただければというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） これからも地域に資するもの、創生の中を何かを生み出してものには活用をしたいということなんですが、県、県かな、どこかのホームページ見たときに、この創生センターの位置づけがコワーキングスペースにも何かこう説明されているんですよ。ですので、例えばさっきの本当にテレワークじゃないけれどもサテライトオフィス、そういったものとして何かアピールもしているのかどうか、その辺の感触はどうなんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） テレワークに適した施設ということで登録をさせていただいております。一つは県のほうのページにも登録をさせていただいて、そのところはアピールしているというような状況になります。

現在も自由にお使いできる1階のスペースでお仕事されている方とか、あとは学生さんとか、いろんな活用が見られてございます。これから多分、企業とかそういう方々を呼び込もうと思えば、例えばもう少し高速大容量の通信施設とか、そういうものを入れながら呼び込んでいければというふうを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は、竹花委員です。その次は落合委員です。

竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） それでは、1巡目に公共施設等の総合管理計画の20ページ、5目財産管理事務の関係で少し半端になりましたので、まずこのことから質問をさせていただきたいと思います。

端的に、この計画の策定、計画を改定、計画が改定になりますよということの業務委託料だというふうに理解をいたしました。今回の改定の大きなポイントとなる点があればお示しをいただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 今回の改定になりますけれども、午前中にも申しましたが、インフラ設備等の個別の計画をこの総合管理計画が策定した以降に改定された、もしくは策定されたものを取り込んだものに改

定するものです。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 分かったようで、よく理解もできないので、要するに公共施設の総合管理計画の中でこれは要するに簡単に言えば期限が来たから改定をするものですよ。それに伴って新年度に新たな計画を策定をしていく、それはそれでいいんだが、今度は個別の施設の言わば改修等を含めたそうした計画をつくっていく必要があるんだ、その前段のものだというふうに理解してよろしいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） すみません。ちょっと説明が不十分でした。

インフラ関係の例えば宮古市の橋梁長寿命化修繕計画とか、それからあとは農道、林道の施設の計画とかをこの整備計画ができた後に改定したり、策定したりしているものを取り込んだ形の公共施設等総合管理計画にするものです。なので、施設の個別のものをやるものではなくて、今まで個別計画が15計画ほど策定されておりますので、その個別計画を取り込んだ形の改定をするものです。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 従来もそれぞれの橋梁の長寿命化計画等々も含めてつくっているはずなんですよ。ですから、ちょっと取り込んでという意味がどういうものか分かりませんが、いずれにしてもインフラ施設等が当然、現在ある長寿命化計画を含めて、当宮古市としてそれらを施設の更新なり様々な分野をしていくかというところの計画改定だということなので、一つは486万2,000円という事業費そのものも含めて業務委託がされるわけでありますから、いずれ公共施設再配置計画等々も含めて、やっぱりしっかりとここをやっていく必要があるだろうというふうに思いますので、後でこれらの計画策定があれば多分、所管の常任委員会等含めて説明があるんだろうというふうに思いますから、そこに私も傍聴しながら理解を深めるということで今日はこれについては終わりたいというふうに思います。

次に、24ページ、地域振興費の中の門馬地域公共施設再配置整備事業523万5,000円、この多くは旧門馬小学校を活用した公共施設の在り方等々について基本構想を策定をするものだというので、500万円のこれも業務委託料だというふうに認識をいたしておりますが計上されております。

そこで、まずお伺いをしたいのは、新年度は基本構想を策定をして、旧門馬小学校はどう活用していくの、どういった公共施設をその中に入れていくのだという等々のそういった基本構想をまとめるんだろうという。基本構想策定後はどういう段取りで、具体的に旧門馬小学校の現実の活用等、そういったスケジュールの流れはどういうふうに考えていますか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

この基本構想の内容といたしまして、門馬地域自治振興協議会との連携協議の下に、まず門馬出張所の移転、それから門馬地域振興センター、それから第43分団松草屯所のそれぞれの移転を行う予定で考えております。また、今現在、旧門馬小学校校舎がございますので、そちらのほうを解体し、その跡地に建設を予定しているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 今、担当の中村担当係長のほうからお話がありましたが、いずれ施設廃止というか、その旧門馬小学校を活用したものとすれば、一つは出張所、それから地域振興センター、それから43分団等の屯

所等をあそこの中に入れて再配置をして活用できないかと、こういう検討が進んでいますよというふうに理解を。

問題は、だから新年度に基本構想をつくりましたと、そうすると、令和5年度以降にこういったものは具体化になるのか、それともまた基本構想をつくって何らかのまた計画をつくって現実に旧門馬小学校がじゃ活用されるのはいつなのだとか、そういうスケジュールが描けていますかというところをお聞きをしたいわけです。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えをいたします。

基本構想後は、基本設計、また実施設計、施工というようなことを考えております。そのほかにも校舎の旧校舎の解体工事が伴ってくるものというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 取りあえずは今日の時点では、そういう予定をされているということで終わりたいというふうに思います。

いずれにしても、そうすると現段階では、現実に校舎活用、解体というお話もありましたからもう全部解体なのか、一部解体なのかという点もあろうというふうに思いますが、まだまだもう少し時間がかかっていくのだというふうに今日のところは理解をしたいというふうに思います。

次に、3款民生費のほう残っておりますので、少し3款民生費に移りたいと思います。

33ページ、予算説明書の33ページ、3款民生費、1項社会福祉費、それから1目のこれは社会福祉総務費、福祉灯油助成事業3,628万4,000円が予算計上をされております。

まず、最初にお聞きをしたいのは、当初予算で福祉灯油助成事業が計上をされたわけですね。今までは補正予算で計上されてきた。当然、これは県の事業に協調する部分も含めてやってきたわけですが、今回、新年度当初予算で計上をした理由をまずお伺いをいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 委員ご指摘のとおり、これまでは県の補助を入れて事業を実施してまいりました。その関連もあって、事業の立ち上げが12月ということで遅い時期でございました。したがって、早い時期に福祉事業を実施して低所得の方の支えをしてまいりたいということで、当初予算で盛ったところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 当初予算で宮古市が計上したということは、言わば県がやろうがやるまいが宮古市で独自の予算措置をしたということですから、県が実施をするかどうかの意向にかかわらず宮古市では実施をするんですよ。灯油の価格の状況がどうかという問題はあろうかというふうに思いますけれども、そういうふうに受け止めたわけですが、県の実施有無にかかわらず宮古市とすればこの福祉灯油事業を市単独でもやっていくのだと、こういう意思を込めた予算計上だというふうに受け止めてよろしいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすれば、県がやろうがやるまいが新年度においては宮古市は独自に実施をしますよと、こういう予算計上だということについては理解をいたしました。

灯油購入助成金が3,420万円ですので、世帯数を割り込めば6,000円、1世帯6,000円で予算計上をしているなというふうに思いました。これは今年度実施をしたやつは、灯油の価格高騰も配慮して市独自の上乗せをした部分があって、それも投資をした予算だなというふうに私は見ておりますが、そういう理解でよろしいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 予算計上に当たりましては、今年度と同様に灯油価格が高い場合を想定して1世帯当たり6,000円ということでの当初予算の計上でございます。

これ灯油価格が通常、通常どおりと申しますか、元に戻れば、これ1世帯当たりの5,000円での給付を考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 灯油価格の変動状況によっては6,000円ではなくて金額を下げて従来どおりといいますか、以前のとおり、5,000円ということもあり得るのだと、そこは価格動向を反映をしながらやっていきたいというものだというふうに理解をいたしました。これについても考え方、分かりましたので、了解をいたしたいというふうに思います。

次に、35ページ、失礼、34ページ、生活困窮者自立支援事業についてお聞きをいたします。

これについては、一般質問で小島議員もやり取りをしたという経過があります。この事業については以前からアウトリーチが大変重要なポイントを握るということについては、私も以前指摘をしてきましたし、そういう経過もあって今、アウトリーチの専門の職員も配置をして実施をされてきている、大変そういう状況になってきているなどということについては理解をいたしました。

そこで、アウトリーチ、昨年の実績でいけば、一般質問の中では44回の訪問指導がなされてきたということが質問の中でやり取りがされて私も理解をしたわけですが、問題はアウトリーチの難しさというのはやっぱりなかなか顕在化をしておりませんので、どうそのところを顕在化をさせて対象者をしっかりと把握ができるかと、そういう意味でアウトリーチの必要性が出てきているわけです。

今、その専門の方がいらっしゃるということでありますので、問題はそのアウトリーチの対象者はどう現実的に今、把握はどういう形でされているのか。一般の民生委員の方々のご協力は当然、必要なわけでありませうけれども、なかなかやっぱりそこが民生委員の方でさえも把握が難しい等々の状況がありますので、今、宮古市の委託をしているくらしネット等々において、このアウトリーチ対象者の把握等についてはどういう状況、どういう形で把握されているか、まずはお伺いをしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この情報のルートにつきましては、今、委員さんがおっしゃったとおり、民生委員も一つでございます。それから社会福祉協議会がやっていることもあって社会福祉協議会の窓口での貸付けの状況、受付状況等からもルートとしてはあります。

それから、そのほかに地域包括センターでございますとか、あとは医療相談室、病院関係、それからあとは近隣の住民さん、地域の住民さん、それからくらしネットさん独自で今年度フードパントリーをやりましたけれども、そういったところからの情報を得てアウトリーチしているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれ対象者を把握をした、できたと、ある程度ですね。現実には訪問を行う、当然その

訪問をしたけれども現実問題として対応、何といたしますかね、相手の方とそれぞれの相談も含めて対応ができていくかというのは、またこれはまた一応、別な形になるんだろうというふうに思いますけれども、いずれ一番はやっぱりこういった生活困窮者自立支援事業に該当する方々の対象者がどの程度いるのかと、まずやっぱり把握をすることが一番ポイントになっていくだろうというふうに思いますので、ぜひこのところはもう少しウイングを広げながら、現実に困窮して自立が求められている方々に対してしっかりと対応をしていく、対応も難しいという場面も様々あるだろうというふうに思いますから、引き続き努力をお願いをしたいというふうに思います。

2点目です。学習支援事業です。703万9,000円の予算計上です。随分大きな額だなというふうに思ってみましたらば、昨年度はコロナ対応の予算も別途ついていたので、一般事業とそこからコロナ対応の予算を足すと新年度の700万円ぐらいの額になるので予算自体はそんなに変わっていないなというふうに見ておりました。

そこで、これはコロナの関係もあったんでしょう。今、この子供たちの学習支援、何人、ここ新年度は、令和2年度の実績もちょっと私見ましたけれども、どの程度のこの学習支援対象予定をいたしていますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） まずは、実績の前にお話ししておきますが、学習支援につきましては、先ほどのアウトリーチ支援員と同様に学習支援コーディネーターというのを今年度1名配置してございます。これによる波及効果といいますか、例えば長期休みでこれまでは小学生のみに学習支援行ってございましたが、今年度につきましては、中学生にも学習支援の輪を広げているところでございます。

なお、実績でございますが、今、申し上げますのでお待ちください。

まず、学習支援でございますが、まずまなびネットのところではこれ延べの件数になります。申し訳ございませんが延べで申し上げますと、ここが108件でございます。それから、長期休みのところで50件でございます。そのほかのいろいろこども食堂を含めた人数で言えば、かなりの数というところになってございます。延べ件数でございますので、3,000件ぐらいにはなっております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 令和2年度の実績書もちょっと見たらば、170、180件ぐらいの実績になっておりましたので、そのぐらいなのかな。ただ、さっき課長がおっしゃったように、この703万9,000円、そうすると人件費、さっき言ったコーディネーターの1名の配置という話がありましたが、この703万何がしのあれは人件費が大きなウェートを占めているわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 今年度配置いたしました学習支援コーディネーターの人件費としては、約460万円を見込んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） あとの300万円近いやつは、その他もろもろの経費を見込んでいるということですね。理解をいたしました。

時間が大分なくなりましたので、先ほど少し加藤委員が指摘をしたつどいの広場運営委託の関係で、ちょっと私も確認を含めてお伺いをしたいというふうに思います。

もう私もつどいの広場については、地方創生センターに一旦仮置きをするという認識でおりました。来年度どうするのかというふうに思っておりましたが、先ほどのやり取りの中では、来年度1年間は地方創生セン

ターで運営をしていくのだと、こういうふうには私受け止めましたが、そういう理解でいいわけですか。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） 3月までやるかどうかというのは、まだはっきりは申し上げられないんですけども、来年のうちにどういう形がいいのか方向性を見つけ、もし例えばそこでやるとなった場合は準備までしたいなというふうには考えております。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 仮に、そうすると年度途中で別な場所ということも頭の中に入れてあるんですかということをお聞きしたい。

○委員長（工藤小百合君） 岡崎こども課長。

○こども課長（岡崎 薫君） そこを含めて考えたいと思っていました。

〔竹花委員「終わります」と呼ぶ〕

○委員長（工藤小百合君） 暫時休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時14分 再開

○委員長（工藤小百合君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

伊藤保健福祉部長から発言の申入れがありましたので、許可いたします。

伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） すみません。貴重なお時間をいただきます。

先ほど竹花委員さんの福祉灯油の助成事業の部分で、6,000円で計算しているのだけれども灯油の価格によっては5,000円というふうな話、答弁させていただいたんですけども、こちらのほうは6,000円で考えてございますので、6,000円でやらせていただきたいというふうに思っておりますので訂正とおわびを申し上げたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。その次は松本委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 先ほど急いだために漏らしたのもあるので、予算書の61ページ、2款総務費、4項選挙費、3目宮古市議会議員選挙のところの13節使用料及び賃借料、ここに自動車等賃借料が160万円計上されているんですが、過日の、過日というのは12月だったような気しますが、同僚議員の西村議員が投票所が減って腰が痛い、膝が痛い高齢者の人が投票所に行くのに大変じゃないのかと、結果として投票所の箇所が減ったとすれば、投票所に足を運ぶ手段を考える必要があるというのの具体化なかなと思っただけの質問ですが、そういう理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 結論から申し上げれば、今度の市議会議員の選挙の期日前投票の中でやる方向で今、委員会の中では検討はしてございます。ただ、ちょっと予算の計上につきましては、ちょっとその費用、ちょっと予算委員会の席でこう言うのもあれなんですけれども、ちょっとその費用の面とかというのがちょっと間に合っていないんですが、そこは既定の予算の中で考えてまいりたいと思います。

この予算の中では、今までやっていた既に既存の投票所の移動支援であったりとか、期日前の移動支援のバスの借り上げ料を計上はしてございますが、繰り返しになりますが、移動投票所についてもちょっと期日前の

形で検討してございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 何かちょっと言い回しが少し微妙だというか、要するにこの前の提起、一般質問での提起は直接は反映したものではないというふうに、ということですか。

○委員長（工藤小百合君） 田代総務課長。

○総務課長（田代明博君） 予算上はそうでございますが、実施については実施の方向で今、進めてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なるほど、予算計上はそうだが、その提起を受けて前向きに検討しているという含みを持った、含みを持った数字でねえんだな。含みは持っていないが、まあいいや、分かりました。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 説明資料の32ページ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉のここの説明の3番目、成年後見制度法人後見支援事業、ちょっと非常に勉強不足であれですが、私もいろんな方に相談受けてこの後見人の申込みというか、申請というかというのに何件か関わってきているんですが、ここで言っているのは、この説明書きに後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保すると書いてあるんですが、法人も後見の役割を担う主体になれるからこういう提起しているんだと思うんですが、ちょっとここを説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この事業は、法人後見の検討を行うために事務費を計上するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 法人後見ね。そうか、そうか。要するに個人じゃなくて、人間個人じゃなくて法人の後見という意味ね。分かりました。了解。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 次、説明資料の37ページ、3款民生費、1項社会福祉費、6目医療給付のここに国保繰出が5億8,267万8,000円、ここの説明の最後、子供均等割減免分1,225万9,000円が計上してあるんですが、これは令和4年度から国は国保の子供均等割、子供といっても未就学児の5割、半分は国が出すというふうになるんですが、それを見込んで、見込んでというか、この1,225万9,000円というのは国が手当てする分をもちろん含めた数字だと理解するんですが、そういう意味ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） お答えします。

来年の、来年、今年ですか、今年の4月1日から国のほうで未就学児の子供の分、半分見るということになっていまして、その分を除いた部分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） じゃ、国から来る分のは、その国が補填、補填じゃないや、その減額するのは宮古に例えれば幾らになりますか、金額。

令和2年の実績によりますと、この子供均等割ね、未就学児じゃなく子供均等割は子供の数が829人、505世帯、これが令和2年の実績なんですけど、未就学児の分とすればどのぐらいになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 新年度については、811人の子供で試算しております。未就学児の半分というような話をいたしました、実際には国が半分のうちの4分の2が国、4分の1が県、4分の1が市というような形で負担割合になっております。

それで、その未就学児の分については、今ちょっと数字を持ってない状況になります。すみません。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうしたら、いずれ、この811人の中に未就学児が今は分からないが、3割ぐらいなのか、2割なのか分かりませんが含まれた数字で、費用はその50%の内訳は国が4分の2、県4分の1、市4分の1と。この国が負担する4分の2相当額って今、分かるものですか。分かると思うんですけどもね。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 申し訳ございません。今、数字のほうは持ってない状況です。

○委員長（工藤小百合君） 松館市民生活部長。

○市民生活部長（松館恵美子君） 申し訳ございません。今、数字を持っておりません。特別会計で説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は、松本委員です。その次は田中委員です。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 説明資料の28ページ、2款総務費、7項震災復興費、1目復興総務費の中でというか、この被災者住宅再建支援事業、震災対応分、被災者住まいの再建促進事業、落合委員ともやり取りがあったんですが、この15件というのはどう理解すればいいのかということですが、罹災証明書をもって持っていて、もう既に何らかの再建をしている、もしくは災害公営住宅等々に入居をしている、そういった全体から今、罹災証明で持っていて残っている方という意味でしょうか、この15件。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この15件でございますけれども、被災者の生活再建支援金の基礎支援金、それから加算支援金がございます。この住宅再建支援金を利用できる方が加算支援金を申請した方でございます。今年度も住宅再建支援金を支給してございますが、残りが最大で15件というところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

そうしますと、もう限りなくこの15件といいますか、15世帯というか、15人というか、これのこの方々はもう把握できているということですね。そうしますと、再建に至るかどうか、今後のこのどう対応するかということとは限りなく今時点で把握されているということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この15件には、おおむね把握できているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） その方々には、今現在、どういうアプローチをされていますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） 昨年の秋口に今年度再建する方を含めましてですけども、勸奨をしたところで



ございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 結果はどうなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） その結果、補正予算を計上させていただきましたけれども、7件が3月までに申請をするということでございます。

この15件につきましては、実際にいつ申請するかというのは、まだご本人さんからの正確なところは確認できておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） この15件といいますか、15人というか、この方々がこのままずっとこの震災対応分で今、加算支援金まで申請されている方、この方が……じゃちょっと質問を変えますけれども、この支援事業はいつまで続くんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この事業でございますが、現在の要綱が今年度末で終了の予定でございました。

今、事務手続を進めてございまして、来年度1年間、これを延長することとしてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、今時点では新年度中に申請をしないとこの事業はなくなるという理解ですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） そのとおりでございますが、来年度で勸奨をいたしまして支援は完結したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それは、国・県、市はそれに準じているわけでしょうけれども、国・県からそこははっきり明確に何らかの通知なり来ているんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） この住宅再建支援金でございますが、これは県の補助でございます。県のほうでは令和4年度までというふうに、現在のところは示されているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

アプローチといいますか、今まだ再建に至ってない方々へのやっぱりアプローチをしっかりとさせていただいて、そして後々問題にならないように期待をしたいと思えます。

それでは、24ページ、2款総務費、1項総務管理費、9目の地域振興費の中で、先ほど竹花委員もちょっと触れましたけれども、門馬地域公共施設再配置整備事業、震災対応分ということなんですが、まずこの括弧の震災対応分というのは、何か意味があるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石 剛君） まず、この震災対応分ですけれども、当初予算の全協での説明でも説明したとおり、震災のハード事業についてはほぼ終わっているんですが、今度は復興まちづくり後の課題解決、そういった事

業についても震災対応分という整理で、特に復興基金等の震災の財源を有効に活用できるようにこういう分類にしております。

この門馬地域の公共施設再配置整備事業ですけれども、これは宮古盛岡横断道路の開通に伴ってそういう車の流れ等が変化が生じているということに関連した事業ということで震災対応分にしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど、そこにポイントがあるんですね。分かりました。

先ほどの説明の中では、まずは復興センターですか、それから出張所でしたか、あとは43分団の屯所、この3つがポイントになっていますが、私がこの地域見る限り復興センター、それから分団のあるエリア、その中に、これは直接、宮古市がどうするかというのは判断は別でしょうけれども、郵便局がありますね。

やはり地域の方々がやはり望んでいる、希望されているというのは、大きく言えばやはりその拠点をお今の場所ではなくて旧門馬小学校の位置に持ってくるほうが利便性が高いというふうに考えているんじゃないかなというふうに思うんですが、この郵便局さんとの話合いは、結構新しい建物かなというふうに思っていますが、やっぱりそこに集約することがより利便性が高くなるということからすれば、郵便局さんとはどういうやり取りが今現在されていますか。

○委員長（工藤小百合君） 中村川井総合事務所地域振興係長。

○川井総合事務所地域振興係長（中村和春君） お答えいたします。

郵便局さんとの話については、現段階、行っておりません。門馬地域自治振興協議会との話の中では、上がったのが一緒に動くのであれば消防の屯所も一緒にあったほうがいいというような話もございまして、郵便局の話まではちょっと及んでいなかったように記憶しております。そこで、現時点では郵便局さんとの話については行っておりません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 現在やっていないということであれば、今後、このどうあそこの場所を活用していくかなれば、私はやっぱり郵便局も当然、含むのではないかなと思われるんですけれども、それは何か企画課長がうなずいているんでちょっと、じゃどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 地元の自治振興協議会との話合いについては企画課も参加をしておりましたので、私分かる範囲でお答えをしたいと思います。

今回の公共施設の再配置については、自治振興協議会を通して川井の地域づくり委員会に要望書が出されました。川井地域づくり委員会として、川井地区全体として要望書が出されたという経過でございます。要望書の根幹となる部分は、現在の出張所、地域振興センター、屯所が川を渡って向かい側にあるということで、災害時にやはり川を渡ってその災害拠点があるというのが不都合があるだろうと、心配があるだろうと、それから現在、門馬地区での避難所は現在の旧門馬小学校の体育館であると、それぞれ拠点が分かれていますので、この際、川を渡らず利便性の高い今の旧門馬小学校跡地のほうに集約してほしいというのが住民の希望だったというふうに思います。

それから、自治振興協議会、任意の集まりですけれども、その中には郵便局の局長さんも招集をされて参加をされているようでございますので、地域の方々との話合いは順調に進んでいるというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） すみません。一番最後の部分なんですけど、地域の方々と郵便局さんとは話合いが進んでいるという理解ですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 地域の方々も郵便局の縮小とか移転があるのではないかなというのを心配されて、郵便局長さんと呼んでいたようでございます。現在、郵便局長さんのほうからのお話によれば、移転もその集約も今のところは予定がないというふうな話合いがあったというふうに記憶をしております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 郵便局さんは郵便局さんの判断というのが当然あるかと思えますから、いずれ集約してそして利便性をより高めていくということになれば、生活圏の部分でいけば集約もぜひ期待したいなというふうに思いますね。

それから、もう一点は、この区界のビーフビレッヂ、これはトイレは県ということですが、道路が変わった、震災という部分で今回この震災対応という部分になっているという説明もありましたが、やはり道の駅的なやはりそういった施設も私は市とすれば検討に値するのではないかというふうに思うんですが、その検討はされていますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 説明資料にありますとおり、実は小さな拠点事業という導入を現在、視野に検討を進めているところでございます。

単なる公共施設の集約だけではなくて、例えば地域の困り事をそこで解決しよう、例えば商店がなくて困っているのであれば、地域主体での商店ができないか。それからガソリンスタンドがなくて困っているのであれば、ガソリンスタンドができないか。それから地域の人の足がなくて困っているのであれば、地域助け合いでのその足の確保ができないかというような観点で様々な部署が関わって現在、検討を進めているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） だとすれば、私はやっぱりこの盛岡宮古横断道路、これは今まで今度、直線化する前までは当然、今のやまびこ館あり、そしてビーフビレッヂあり、そしてそれが機能して、そして地域にも当然、今も頑張っていらっしゃるとは思いますが、やっぱりそういった拠点もやっぱり念頭に今後どう、この事業の小さな地域づくり事例ですか、こういった拠点づくりというだけではなくて、やはりオール宮古とすればどうするかということも私は必要なのではないかとということで、今日の時点では意見として申し上げておきたいと思います。

それでは、次に20ページ、20ページの2款総務費、1項総務管理費の2目の中に行政連絡員事務があります。310人の連絡員さんに今対応していただいているということですが、課題とすれば私は今後ますます地域によっては厳しいなという思いがあるんですが、この行政連絡員さんを確保するのにですね、その課題認識はどうですか、新年度実施するに当たって。

○委員長（工藤小百合君） 田代環境生活課長。

○環境生活課長（田代英輝君） 行政連絡員でございます。現在、296名の方の行政連絡員の方を配置させてい

ただいております。

310人という説明資料の数字でございますが、こちらのほうは行政連絡員の定数というのがございまして、こちらが308名ということで、308名のうち1人の担当区域が200世帯超えた場合には、それを分けるというルールもございまして、その分見通しまして数字としましては310人ということで、現状は296名の配置ということではございます。

ご指摘の部分の高齢化というところで、なかなか連絡員を確保する、次の人に引き継いでいただくというのは委員ご指摘のとおり、なかなか難しくなってきたおると、それは年々そういった傾向は顕著になってきているという現状の認識でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 新年度以降、この連絡員さんの確保と申しますか、そういった部分についても、これはやはり私は全域とは言いませんけれども、限りなく厳しくなってくるのではないかと申すことが現状認識として共有できたかなというふうに思いますから、これは鋭意、今後どうするかという部分、あとは任期の問題もあるんですけれども、1年1年、お願いしていくというのも、え、また今年もというのがあるんでね、複数年のほうが推薦する側とすれば楽なんではないのかなという思いもあったり、また地域によっては、地区によっては義務的に持ち回っていくということもあったり、このなかなか地域によって事情が違うという部分はあろうかというふうには思いますけれども、この連絡員さんの制度そのものを今後どうしていくかということ、1回に全部地域一律にということにはいかないかもしれませんけれども、やはり検討すべき課題かなというふうに思いますので、これも検討を期待したいというふうに思います。

それから、次に23ページに飛んでいきます。

23ページの2款総務費、1項総務管理費、9目の地域振興費の中での空き家対策、これもるるあったんでバッティングしないよというところで、ちょっと確認したいんですけれども、この公平性という部分、その条件がいろいろついているということは確認はできました。じゃ、その業者と契約書が契約した後、申請、じゃ契約したけれども契約して申請したけれども対象にならないとなると、その契約は本当に履行できるのかどうか、それを当て込んでいけばですよ。補助を当て込んでいけば契約できるか、できないかとなると、その契約に関してもより慎重にならざるを得ない。もしくは条件をつけなければならないということですね。補助金の対象になったら実施しようとかね。そういった条件が必要になってくるのではないかと。

だから、じゃ公平性じゃどうするのかということをごどのように検討されたのか、ちょっと短めにお願いしたいです。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） おっしゃるとおり、先ほどもご説明したとおり、その業者さんとの契約を必須としてございますので、ある程度、資力があって自分で解体できるお力を持っている方が対象になろうかと思っております。ですから、その上で内金として補助が見込まれれば、そこに補助を入れるというような設計でございます。

ですから、補助を当て込んで補助がなければ解体できないという方は、やはりこの事業の対象には乗ってこないのではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、やっぱり資力がある人は逆に補助がなくてもやれる。資力がないからこそ、

その補助を当て込んで、見込んで実施すると。これがどっちがどうなのかなというの、私もこれは大いに検討すべき課題かなと。

要は、その資力がない所有者がこの空き家を解体するというの、やはり大変厳しいことになっていく、ますますなっていくのではないかというふうに思われるので、そこは大いに研究、今後研究する必要があるのではないか。条件もエリアも含めて、そういった条件がどんどんついていけば、じゃ何であそこはよくて、この地区は駄目だとか、そういった不満も不公平感を増長してしまうということにもなりかねないというふうに思いますから、これも内容を担当課だけで決められないのかもしれませんが、そこはもうちょっと見える化して、公平性をより確保する、そして目的は何か、要するに危険な空き家が将来的に増えないようにする、そして利活用を更地にして利活用を増やす、進めていくというのであれば、より公平性の高いものにしていかねばならないのではないかというふうに思います。意見として……時間がないですね。どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 大いに議論はあるべきだと思ってございます。

現在は、空き家協、協議会のほうで大いに議論をさせていただいているところでございますが、議会からも今後ともご意見頂戴できればと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は、田中委員です。

田中委員。

○委員（田中 尚君） 資料の19ページ、2款総務費の1項総務管理費の中の文書広報費、この中の難視聴地域解消事業について伺います。

これは主に確認になりますが、腹帯地区、NHK共聴59世帯、1世帯当たりの補助上限が3万5,000円ということでご説明いただいておりますけれども、このNHKの共聴、ここにNHKがついてくるのはどういう意味なのか、ちょっとご説明いただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 一般的にテレビ難視聴というのはNHK共聴と自主共聴組合というふうに2種類ございます。NHK共聴というのは、多分かなり前の話だと思います。NHKが受信料を取っている関係でNHKが映らないところがあつてはいかんということで、NHKは必ず映るよということと補助がなされたり、手当てがなされたというのがNHK共聴だと思います。それ以外のところがいわゆる自主共聴というふうに分かれているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） よく分かりました。

それで、老朽化したこういう共同受信施設という説明でありますけれども、これからもやっぱり年月がたちますとどうしても老朽化は進行しますので、今回、腹帯地区が計上されておりますけれども、今後もこういう形で課で押さえている共聴地区の更新策ということについては、おおむねどういうふうな見直しをお持ちでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 共聴組合たくさんございますけれども、年間1地区、2地区が20年周期で更新時期が巡ってくるというような計画を立ててございます。

あとは、その組合ごとに積立ての状況であるとか、組合のその健全性の問題ですとか、そういうものを勘案

しながら順次、計画的に進めていこうというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 懸念するのは、人口が減っていきますので、トータルで見るとその1世帯当たりの3万5,000円という助成が本当に合っていくのかどうなのかというのちょっと検討課題かなということ意見を述べさせていただきます、次の質問に移ります。

22ページ、ここの1項総務管理費の中の公共交通対策費について伺います。

このページの中には、公共交通利用環境整備事業ということで、先ほど加藤委員からの質問の中で詳細なご回答いただいたという記憶でございます。そこでちょっと私の疑問、それから当局の考え方についてご質問いたします。

実は、私どもがいただきましたこの令和2年度の実績、まち・ひと・しごと創生総合戦略ということで、去年の3月にいただいた資料があるんですけども、ちょっと私、これを見まして今回の公共交通の言わば利便性を増すためのバリアフリー化等工事を行う、じゃ一体どれだけの方が利用するんだろうかということで数字を拝見いたしました。

三陸鉄道の市民1人当たりの年間利用数、これはダイヤ違いますけれどもね、あそこの宮古駅を考えますと三陸鉄道とJR山田線、山田線の列車が今のその跨線橋をまたいで行かないと移動ができないということで、その利便性を図るということではありますが、利用状況はどうかといいますと、山田線の市民1人当たりの年間利用回数、これはコロナ禍の影響だというふうな分析をしておりますけれども、令和2年度、目標値1.6人、1年にですよ。1.6回と言ったほうがいいのか、1人だな、1.6回ですね。この2回弱、市民1人当たり1年の間に山田線に2回乗れば優に目標クリアできるんですが、実績値は0.6回、1回にも届いていないと。

じゃ、三鉄はどうかといいますと、令和2年度に関してといいますと、目標値が2.8に対して3.8回、三鉄は比較的、JR山田線に比べますと市民の方が利用していると。文字どおりマイレールという形で、ここはこことして三鉄さんが事業主体になるというのもある意味、必要性があるのかなと思うんですが、問題はJR山田線であります。

そういったことを考えると、あえて言いますけれども、跨線橋を使う必要があるのか、列車の本数だとか、そういうことを考えたら、むしろレールの切替えしたほうがよっぽど効率的で費用も安く済むんじゃないの、なおかつ市民の皆さんの利用もそんなに不便を感じないという思いもするんですが、私はそうするじゃないです。そうしろじゃないですよ。

やっぱりJR山田線、この利用を高めるための環境整備という事業がついていきますので、じゃ本体の鉄道路線の環境整備もやっぱりしっかり対応すべきでないのかなというふうに思うんですが、残念ながらJR東日本が経営しておりますので、三鉄であればということで国庫補助金はどんどん入ってきます。JR東日本はもうかっていますので対象にならない。ただし、大震災対応の場合にはちゃんと国も補助金を支給しますというように変わりました。

そうすると、ここで私が言いたいことは、この何のための環境整備を図るのか、利用者のサービス向上なんだ。だけれども利用者がさっぱり乗りたくないような環境のダイヤであっては、この投資というのは本当に必要なんだろうかという疑問があるんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） どういうところに疑問を持っていらっしゃるのか全く理解でき

ないんですが、利用者の方々ご覧になったことあるでしょうか。通院されている方、それから大きな荷物を持った観光利用の方、大分今、苦労されております。投書、ご意見等もたくさん頂戴しているところがございますので、それに対して改善を図っていこうというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 大変失礼しました。多田課長の今の答弁で私自身は大いに反省をして、多田課長の答弁を肯定したいと思います。

ただ、私の思い入れとすれば、快速線がどんどん鈍速線になって利用者数をどんどん減らす、以前は6時半台に走っていた快速も外す、これは乗るなど言っているようなものですよ、私に言わせれば。そういう思いが強かったものですので、そういう方々は大いにマイカーで1時間になったからどんどん移動するという点なので、多田課長がお答えになったいわゆる交通弱者に対する私の思いがなかったという点では反省をしたいと思いますが、そこを踏まえた上で私の問題点が分からないというのはちょっと非常に遺憾なんですけど、一般質問で何回も取り上げてきていますのでね。JR山田線の利用促進策でそこはどうか、時間が遅れたことに限っては、非常に曲線がカーブが多くて安全に走ることが優先だ、だからゆっくり走るんだ、そういうお答えいただいているわけですよ。

私は快速線を図るべきだと、さらには危なかったら直したらいいんだ、曲がりが多かったりとか、そういう意図があって聞いたので、なかなか多田課長とはこの私の質問がストレートにつながらないような思いがしておりますので、そこは私は少なくとも多田課長のお答えはちゃんと理解しているつもりですので、私の質問もしっかり理解してほしいなと思っておりますが、その上で、JR鉄道、JR山田線の利用促進策について、ホームもそうですけれども、鉄道の環境整備も必要じゃないですか、それは可能性があるんですかというふうに言い直します。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長兼公共交通推進課長（多田 康君） 様々可能性はあろうかと思えます。ただ、委員おっしゃっているように、極端なスピードアップができるかというのと、それは多分難しかろうなというふうに思っております。

それから、安全確保のためにそのスピードダウンを行うことについてはやむを得ないというふうな判断をしておりますが、開通したのが昭和の初めです。かなり崖とか斜面も風化をしております。ですから、修繕しようが補強しようが崩れてくるとか、そういう危険をはらんでいることではございますので、そのスピードダウンはある程度、やはり我々も享受していかなければならないのではないかなというふうに考えてございます。

道路とのどちらかと言えばスピード競争には、今、どうも勝てないというような状況にございます。ただ、その乗り継ぎの便がいいとか、それからバリアフリーが図られて楽に移動できるとか、そういうことで鉄道を選んでいただければというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） JR東日本に関していいますと、飛行機と争うようなそういう方法でどんどん開発も進めておりますので、ちょっとそこは我々、辺地、田舎にいる住民とすれば、同じ日本国民としていかなものかという思いもあるということだけ意見として述べさせていただきます。

そうしますと、説明資料の30ページ、3款1項1目民生費、ここには難聴児補聴器購入費助成事業がござい

ます。これは現行でも身体障害者手帳が該当者の方には、補聴器の費用等の助成があるわけでありますけれども、さらにはその手帳の対象とならない軽度の中等程度難聴児の言語の獲得を促進するために一部を補助しますという事業でございます。

見込み件数3件ということなのですが、これの一部というのは具体的には2分の1なのか、3分の1なのか、割合についてご説明お願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木俊彦君） これ自己負担が3分の1で、助成額は3分の2でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 分かりました。

それで、これはもう一つ、今後の課題になるのかなという思いで質問したいと思うんですが、今、この難聴が原因で認知症がやっぱり普通の健常者よりは早まるとか、あるいはそのことが原因で夫婦仲が悪くなるとか、もっとう前向きな意味で高齢者の健全な生活と介護予防費の給付費を抑えるという側面から、今、全国では自治体がこの補聴器の購入に向けた支援策を次から次と打ち出しております。

宮古市議会、我々は国に対してさらに拡充するよという意見書を決議しておりますけれども、国に対する要望と併せて、市独自として、自治体としてやはりそういう国のほうの対策を求めつつ、一方においては財源も見ながらしっかり市がそういう施策も行うということは、宮古市のある意味、手法であります。東日本大震災以降のですね。

そういったことを考えますと、この難聴児に対する補聴器の購入費については、今現在はどのようなふうなご検討をなさっているのか伺いたいと思います。高齢者の方々の。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤 貢君） ちょっとすみません。ちょっと最後のほうが私、聞こえない、そのとおり難聴なんで聞こえなかったんですけども、一般的に加齢による年齢が上がることによって私みたいに耳がだんだん聞こえなくなってくるというふうな部分もあると思うんですけども、そこが病気に起因するのか、高齢、年齢に起因するのかなと思います。

それで、年齢に起因する部分で難聴ということでの補聴器ということになれば、まずそういうふうな自治体がどれぐらいあるのかというのからまず研究させていただきたいなというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 研究をさせてくれということですので、今後の前向きな対応を期待したいというふうに思います。

続きまして、35ページ、これが最後になる予定でありますけれども、ここには社会福祉費の4目老人ホーム費、ずっと午前中から清寿荘のことが議論になってきております。端的に伺いますけれども、ここの清寿荘の今年度1億2,181万1,000円の中の燃料費は幾ら見込んでいるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 川原介護保険課長。

○介護保険課長（川原栄司君） 大変申し訳ございません。指定管理料の中に入っておりますので、燃料費個別の資料はちょっと持ち合わせておりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） じゃ、それは後でご説明いただきたいと思いますけれども、後でいいです。それはね、



終わるまでに予算委員会が。

問題は何が言いたいかといいますと、今回、市長も決意を述べられた部分でありますけれども、まずは公共的な施設から再エネを使っていくと。今回はエアコン改修工事施設設計業務委託も出てきております。やはり電気を太陽光発電、あるいは様々な手法を使って、この自給するというふうな方向によいよ踏み出す決意だなど、そのための組織機構の見直しも行ったなというのが私の見方でありますので、ここはそういった意味では、この光熱費の費用も見ながら、言わばその市長がおっしゃっておりますけれども、重油とか、そのアラブに流れるようなお金、少なくとも地域外にお金が出ていかないで、山が元気になって、あるいは地元が豊かになってというふうな方向からいったら、ここも一つのターゲットになる施設ではないのかなと思っているんですが、ここはターゲットに入っておりますか。こういう聞き方もちょっと変かなと思うんですが、市の公共施設から始めますというふうに説明いただいておりますので、再生可能エネルギーのその施設の導入ということに関しては、いわゆる発電施設でありますけれども、ここは検討施設かどうかということについて伺います。

○委員長（工藤小百合君） 菊池企画部長。

○企画部長（菊池 廣君） 将来的には、この公共施設ですので、去年もボイラーの修繕のときに田中委員のほうからは、これは木質使って直すべきだというご意見をいただきましたが、緊急的な修繕でございましたのでそのまま重油を使うボイラーで修繕させていただきましたが、将来的にはやはりカーボンゼロを目指す当市でございますので、当然、公共施設のこういった熱供給設備があるところは考えていかなければならないと、今後、その計画を立てていかなければならないということでございます。

〔田中委員「終わります」と呼ぶ〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で、1款議会費から3款民生費までの審査を終了します。

---

## 散 会

○委員長（工藤小百合君） 本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後4時03分 散会

---

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合